

平成28年3月10日

1 審査付託事件

- 認定第29号 平成28年度土幌町一般会計予算
認定第30号 平成28年度土幌町国民健康保険事業特別会計予算
認定第31号 平成28年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計予算
認定第32号 平成28年度土幌町介護保険事業特別会計予算
認定第33号 平成28年度土幌町介護サービス事業特別会計予算
認定第34号 平成28年度土幌町簡易水道事業特別会計予算
認定第35号 平成28年度土幌町公共下水道事業特別会計予算
認定第36号 平成28年度土幌町農業共済事業特別会計予算
認定第37号 平成28年度土幌町国民健康保険病院事業会計予算

2 出席委員(11名)

細井 文次 和田 鶴三 秋間 紘一 河口 和吉 清水 秀雄 飯島 勝
出村 寛 森本 真隆 大西 米明 加藤 宏一 中村 貢

3 欠席委員(0名)

4 説明のため出席した者

町長 小林 康雄 教育長 堀江 博文
代表監査委員 佐藤 宣光

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長 柴田 敏之 保健医療福祉センター長 山中 雅弘
総務企画課長 寺田 和也 会計管理者 土屋 仁志
町民課長 波多野 義弘 保健福祉課長 大森 三宜子
産業振興課長 高木 康弘 産業活性化担当課長 亀野 倫夫
建設課長 増田 優治 道路維持担当課長 佐藤 英明
子ども課長 高橋 典代 特老施設長 金森 秀文
病院事務長 山下 慎也 消防署長 淡中 済
ほか、関係職員

6 教育委員会教育長の委任を受けて出席した者

参事 玉堀 泰正 教育課長 辻 亨
給食センター所長 鈴木 典人 高校事務長 藤村 延
ほか、関係職員

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 細野 幸彦

ほか、関係職員

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 瀬口 豊子 総務係長 藤内 和三

9 議事録

(午前10時00分)

説明	細井委員 長 辻教育課 長	<p>昨日に引き続き予算審査特別委員会を開きます。</p> <p>本日は、教育費、公債費、諸支出金、予備費についてから行います。理事者の説明を求めます。教育課長。</p> <p>それでは、教育課長、辻から10款教育費について説明申し上げます。86ページ、1項1目教育総務費ですが、本年度予算額1億610万2,000円で、対前年度比500万円の減でございます。1節報酬では、北中音更小学校の閉校で学校評議員3名、3万6,000円が減額になっております。2節給料、3節職員手当等、4節共済費合わせて24万4,000円の減額であります。7節賃金では、臨時職員1名198万円を計上しております。11節需用費は、印刷製本費で40万円の増額をしておりますが、28年度より特別な教育的支援が必要な子供一人一人を乳幼児期から学校卒業まで一貫した支援を進めるための個別の教育支援計画書の印刷費として計上しております。12節役務費で火災保険料6万8,000円、13節委託料でスケートリンク造成委託料と学校薬剤師委託料合わせて14万9,000円を減額しておりますが、それぞれ北中音更小学校の閉校に伴うものでございます。88ページをお開きください。19節負担金補助及び交付金では、27年度にありました中央中学校の開校50周年記念事業協賛会、北中音更小学校閉校記念事業協賛会の助成金の減額と他の負担金の微減を合わせまして273万3,000円の減額となっております。その他の各節については、おおむね前年度並みとなっております。</p> <p>続きまして、2項1目小学校費の学校管理費ですが、本年度予算額8,942万8,000円で、対前年度比739万4,000円の増額でございます。11節需用費の消耗品で169万8,000円の減額、燃料費は単価が下がったことと北中音更小学校の閉校により431万4,000円の減額、電気料も実績と北中音更小学校の閉校により273万9,000円の減、需用費は合計で952万円の減額となりました。89ページに移りまして、12節役務費では各細節微増減合わせまして12万5,000円の減となりました。13節委託料では、新たに各小学校の煙突用断熱材使用状況調査等委託料として220万5,000円を計上し、北中音更小学校閉校に伴う各種委託料の減額</p>
----	------------------------	--

と合わせまして120万4,000円の増額になっております。90ページに移りまして、15節工事請負費では学校施設整備改修工事として土幌小学校のボイラーの改修、I C T環境の整備、各小学校のトイレの洋式化、土幌小学校の児童玄関の一部をスロープ化へ改修する工事で2,053万1,000円、教員住宅の改修工事で62万1,000円を計上しております。18節備品購入費は、各小学校の備品については70万円ほど減額しておりますが、機械器具購入費として校務用パソコンの購入で96万円を計上いたしました。19節負担金補助及び交付金では、高度へき地修学旅行費補助金25万8,000円を増額しております。特定財源は、88ページに戻っていただき、教職員住宅貸付料445万4,000円、一般単独事業債1,610万円のほか、それぞれ記載のとおり見込んでおります。

続きまして、90ページの2目教育振興費ですが、本年度予算額5,694万3,000円で、対前年度比1,160万2,000円の減額であります。18節備品購入費では、本年度教師用指導書の購入費がないことを含めまして777万6,000円の減額になりました。19節負担金補助及び交付金では、都市交流の対象児童が27年度より少ないことで141万6,000円の減額となっております。交流内容は、美濃の訪問受け入れ交流、鎌ヶ谷の受け入れ交流、下河原訪問受け入れ交流、佐倉市とは訪問受け入れ交流を行う予定でございます。20節扶助費は、要、準要保護児童に認定されることで給食費が免除されることになりました。27年度までこの科目から学校給食費へ交付金振りかえをしておりましたが、その振りかえをやめることで234万6,000円の減となっております。特定財源としましては、愛のまち建設基金繰入金450万円のほか、記載のとおり見込んでおります。

次に、91ページ、3目スクールバス管理費ですが、北中音更小学校の閉校に伴い、28年度からスクールバスを運行する経費として委託料415万6,000円を計上しております。

次に、3項1目中学校費の学校管理費ですが、本年度予算額2,440万1,000円で、対前年度比203万3,000円の増額となっております。11節需用費では、燃料の単価が下がったことにより130万8,000円の減額をしております。13節委託料では、煙突内灰除去業務委託料として40万円を新たに計上しております。92ページに移りまして、15節工事請負費は26年度から継続の事業で校舎の塗装、生徒用トイレの便座の取りかえを盛り込み、対前年度比82万円の増額となりました。18節備品購入費では、校務用パソコンの購入費として192万9,000円を計上しております。他の節については、おおむね前年度並みとなっております。特定財源は、91ページに戻っていただき、教職員住宅貸付料ほか2件を記載のとおり見込んでいるところでございます。

92ページの2目教育振興費ですが、本年度予算額は1,819万3,000円で、対前年度比591万3,000円の増額となっております。18節備品購入

費で教師用指導図書購入費で89万9,000円と教育用教材購入費としまして生徒用タブレットの購入、楽器の更新整備を合わせまして665万4,000円を計上し、前年度より755万3,000円の増額となっております。93ページに移りまして、20節扶助費は要、準要保護生徒と認定されることで給食費が免除されることになりました。27年度まではこの科目より学校給食費へ交付金振りかえをしておりましたが、その振りかえをやめることで118万8,000円の減となっております。その他の節につきましては、おおむね前年並みでございます。特定財源は、92ページにありますように、愛のまち建設基金繰入金190万円のほか、記載のとおり見込んでおります。

次に、93ページ、3目スクールバス管理費ですが、本年度予算額は4,692万2,000円で、対前年度比109万1,000円の減額であります。13節委託料で燃料単価が下がったことで26万6,000円の減額となりました。また、昨年度18節備品購入費でバックモニターカメラ、車載カメラなどを計上しておりましたが、全てのスクールバスに設置を終了したことで92万5,000円の減額をしました。

以上で説明を終わります。

高等学校事務長。

細 井
委 員 長
藤村高校
事 務 長

高等学校費を高等学校事務長、藤村から説明しますので、93ページをお開きください。

10款4項1目学校管理費ですが、予算額5,461万6,000円で、前年度対比543万6,000円の増となっております。2節給料から7節賃金では、一般職員3名と臨時職員1名分の人件費を計上しております。9節旅費は前年度と同額、94ページに移りまして、11節需用費のうち、燃料費は単価が下がったため前年度対比151万1,000円減、校舎及び附帯施設の老朽化により修繕料を83万8,000円増ですが、需用費全体では125万4,000円の減となっております。12節役務費はほぼ前年度と同額、13節委託料は新たにボイラーの煙突用断熱材使用状況調査等委託料126万円を計上しましたので、増となりました。95ページに移りまして、14節使用料及び賃借料は17万9,000円の増、16節原材料費は同額、18節備品購入費は老朽で故障しがちな生徒の校外活動用送迎車両の更新のため200万円を計上しましたので、前年度対比178万8,000円増、19節負担金補助及び交付金は前年度と同額となっております。特定財源ですが、93ページに戻っていただきまして、教職員住宅貸付料369万6,000円、愛のまち建設基金繰入金200万円、その他は記載のとおりとなっております。

次に、95ページ、2目教育振興費ですが、予算額3億250万6,000円で、前年度対比930万7,000円の増となっておりますが、主な要因は教員の人件費の改定によるものでございます。詳細は、1節報酬は学校

評議員 5 名分を、2 節給料から 4 節共済費は 27 人の教員分の人件費を計上、7 節賃金から 96 ページ、22 節補償補填及び賠償金までは実績や見込みに応じて各節それぞれ増減し、ほぼ前年度と同額を計上しております。特定財源ですが、95 ページに戻っていただきまして、授業料 1,948 万 3,000 円、その他は記載のとおりとなっております。

96 ページをお開きください。3 目高原寮管理運営費ですが、予算額 307 万 3,000 円、前年度対比 68 万 4,000 円の減となっております。11 節需用費は燃料の単価が下がったため減、97 ページに移りまして、12 節役務費から 14 節使用料及び賃借料までは前年度の実績等により計上しております。特定財源は、96 ページに戻りまして、高原寮使用料 22 万円を計上しております。

97 ページをお開きください。4 目農場管理費ですが、予算額 5,384 万 7,000 円で、前年度対比 535 万円の減となっており、主な要因は小型トラクターの購入が終了したことと農場の再編により需用費等の減によるものです。2 節給料から 4 節共済費は職員 4 名分の人件費を計上、11 節需用費では前年度対比、消耗品を 74 万 5,000 円、燃料費は単価が下がったため 52 万 7,000 円の減、ほかは前年度と同額です。12 節役務費は、生乳汚染賠償責任保険料が引き上げられ、前年度対比 28 万円の増、98 ページの 13 節委託料から 16 節原材料費までは前年度の実績に応じて計上したものです。18 節備品購入費は、先ほど説明しました小型トラクターの購入が終了したことにより前年度対比 475 万円の減となっておりますが、前年度同様自家製粗飼料でも飼育可能な乳用種であるブラウンスイス種の妊娠牛を 1 頭購入するため、動物購入費として 65 万円を計上、27 節公課費は前年度と同額を計上しております。97 ページに戻っていただきまして、特定財源につきましては高校生産物売払収入 850 万円となっております。

以上で高等学校費の説明を終わります。

細 井
委員 長
辻 教 育
課 長

教育課長。

それでは、教育課長、辻より 5 項社会教育費について説明をさせていただきます。

98 ページになります。1 目社会教育総務費ですが、本年度予算額 5,177 万 5,000 円で、対前年度比 1,066 万円の増額でございます。2 節給料、3 節職員手当等、4 節共済費については、職員 1 名分の減で合わせまして 750 万 6,000 円の減額となっております。7 節賃金では、臨時職員分で 34 万 8,000 円の増、外国語指導助手分で 20 万円の増額となっております。8 節報償費は、文化奨励賞の記念品で 11 万円、町民文芸誌編集謝礼として 6 万円等を見て 17 万 7,000 円を計上し、前年度より 29 万 3,000 円の減額となっております。9 節旅費は 29 万 7,000 円の増額ですが、これは A L T 1 名の帰国旅費で増額となっております。11 節

需用費は、子ども交流センターの燃料費、上下水道費、電気料などの経費で186万4,000円の増額です。13節委託料は、放課後子ども教室実施委託料348万円を計上し、委託料全体で353万3,000円の増額となっております。15節工事請負費は、美濃の家の補修工事と子ども交流センターの外構工事を合わせて1,148万2,000円を計上いたしました。18節備品購入費については、施設備品購入費として子ども交流センター用として40万円を増額しております。その他の各節については、おおむね前年度並みを計上したところであります。特定財源としましては、学校を核とした地域力強化プラン事業補助金153万7,000円と愛のまち建設基金繰入金で1,080万円を見込んだところであります。

続きまして、100ページ、2目生涯学習推進費ですが、本年度予算額1,091万9,000円で、対前年度比11万円の増でございます。8節報償費で学習サポート事業の講師謝礼を21万円の増額をしたものです。他の節については、おおむね前年度並みとなっております。特定財源として、学校を核とした地域力強化プラン事業補助金180万円を見込んだところであります。

続きまして、101ページ、3目青少年対策費ですが、本年度予算額44万7,000円で、前年度と同額を計上いたしました。

続きまして、同じく101ページ、4目公民館費ですが、本年度予算額1,476万6,000円で、対前年度比163万7,000円の増でございます。11節需用費では、燃料単価が下がったことにより18万6,000円の減であります。102ページに移りまして、13節委託料では28年度より中土幌公民館の管理人については賃金から委託料に組みかえてございます。15節工事請負費は、地区公民館トイレの洋式化で242万円を計上いたしました。その他の節につきましては、ほぼ前年度並みとなっております。特定財源としましては、101ページにありますように一般単独事業債を含む3件を記載のとおり見込んでおります。

次に、102ページ、5目総合研修センター管理費ですが、本年度予算額5,835万8,000円で、対前年度比885万5,000円の減額であります。2節給料、3節職員手当等、4節共済費で53万7,000円の増であります。11節需用費では、燃料単価が下がったために147万8,000円の減、修繕費では102万8,000円の減となりました。13節委託料は、施設管理委託料で43万3,000円の減、冷暖房保守点検委託料で17万円の増、可動席保守点検料で1万2,000円の増、合わせまして31万4,000円の減額となっております。15節工事請負費は、総研外壁タイルの補修工事350万円と総研トイレの洋式化工事で310万円、合計660万円を計上し、前年度比707万6,000円の減となりました。18節備品購入費ですが、パソコン室のパソコンの更新で50万3,000円を見込み、合わせまして73万7,000円を計上しております。その他の節につきましては、おおむね前年並みとなっております。特定財源としましては、一般単独事業債を

細 井
委 員 長

含む3件を記載のとおり見込んだところです。

以上で説明を終わります。

食品加工研修センター所長。

藤村食品
加工研修
センター
所 長

6目食品加工施設費について食品加工研修センター所長、藤村が説明しますので、104ページをお開きください。予算額4,783万2,000円で、前年度対比20万6,000円増となっております。2節給料から4節共済費までは、職員4名分を計上、7節賃金は前年度と同額、8節報償費は36万円の減、9節旅費は前年度と同額です。11節需用費は燃料の単価が下がったため全体で47万8,000円の減、12節役務費から105ページの14節使用料及び賃借料までは実績に応じて同額または減としました。15節工事請負費は、農産加工室に冷房を設置するため260万円を計上しました。16節原材料費は実績により前年度対比80万円の減、19節負担金補助及び交付金は前年度と同額となっております。特定財源ですが、104ページに戻っていただきまして、食品加工研修施設使用料163万4,000円、食品加工センター売払収入540万円、愛のまち建設基金繰入金260万円などとなっております。

以上で説明を終わります。

細 井
委 員 長
辻 教 育
課 長

教育課長。

教育課長、辻より説明をいたします。

105ページになります。6項保健体育費、1目保健体育総務費ですが、本年度予算額は1,450万円で、対前年度比340万4,000円の増額となっております。8節報償費では、スポーツ教室大会審判講師謝礼など4万円を減額し、北中音更小学校の閉校に伴い学校開放管理報償費4万円を減額いたしました。106ページに移りまして、13節委託料で本年度フィットネス事業を5月1日から行う委託料として250万円を計上しております。19節負担金補助及び交付金は、スポーツ少年団活動助成金を67万5,000円増額し、また各種競技大会派遣助成金を近年の実績により10万円増額しております。その他の節につきましては、おおむね前年並みとなっております。特定財源は、105ページに戻っていただきまして、愛のまち建設基金と雑入金を記載のとおり見込んだところでございます。

次に、106ページ、2目体育施設費ですが、本年度予算額2,349万1,000円で、対前年度比6,000円の減額となっております。11節需用費は、燃料単価が下がったために56万1,000円の減、水道料は実績により5万円の増、修繕料につきましては6万円の減額となり、合計で53万1,

細 井
委員 長
鈴木給食
センター
所 長

000円の減額となっております。13節委託料では、体育施設管理委託料50万4,000円を増額し、芝生への殺虫剤の散布等を行うこととしております。その他の節につきましては、おおむね前年度並みとなっております。

以上で説明を終わります。

給食センター所長。

学校給食センター所長、鈴木より3日学校給食センター管理費について説明いたします。

107ページをごらんください。3日学校給食センター管理費は、本年度予算額8,552万1,000円で、前年度比較622万1,000円を増額となりました。その主な要因は、7節賃金では臨時職員が栄養士から事務職員に変更となったため減額。108ページをごらんください。11節需用費の賄い材料費で児童生徒が10人減及びふるさと給食分を20万円から50万円に引き上げ、ふるさと給食の充実を図り、うち18万円ほどを活用し、停電や災害時など給食の提供をできないときのために賞味期限が3年間、アレルギーにも対応し、常温で食べられる防災用の救急カレーを各学校に備蓄する予定で、全体で28万4,000円の減額であります。13節委託料では、学校給食業務委託料で調理員、学校配膳員の業務を委託しておりますが、新たに学校給食のアレルギー対応食の調理員1名を追加し、2,137万円を計上、さらに温水ボイラー更新のため今年度の点検料6万7,000円を減額、新たにボイラーのばい煙量等測定分析委託料3万円を追加するなど、全体で23万3,000円を増額となっております。15節工事請負費では27年が経過した温水ボイラー更新費として新たに750万円を計上、18節備品購入費は今年度購入見込みがないため96万円全額を減額しました。19節負担金補助及び交付金では、新たにアレルギー学校生活管理指導表作成補助金4万5,000円を増額しました。107ページをごらんください。特定財源の内訳として、愛のまち建設基金から800万円を繰り入れるほか、雑入金、学校給食費現年度分、過年度分合計で2,646万円を充当するものです。

以上で説明を終わります。

細 井
委員 長
寺田総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、寺田より説明申し上げます。

109ページでございます。11款1項1目元金は、長期債に係る償還金で、予算額6億3,807万1,000円で、前年度対比3,370万1,000円を増額となっております。特定財源につきましては、記載のとおり負担金、使用料、立木売払収入、減債基金繰入金、合わせまして2億1,461万3,000円を充当しております。

2目利子は、長期債の償還利子及び一時借入金の利子を計上してお

		ります。予算額8,373万円で、前年度対比548万2,000円の減額となっております。特定財源につきましては、記載のとおり負担金、使用料、立木売払収入、合わせまして1,699万3,000円を充当しております。
		12款1項1目土地取得費は、公有財産購入費として前年度と同額の10万円を計上し、科目存置するものでございます。
		次に、13款1項1目予備費ですが、不測の事態での支出に充当するため、前年度と同額の1,000万円を計上しております。
		以上で説明を終わります。
質疑	細井委員 長 飯島委員	以上で説明が終わりましたので、教育費、公債費、諸支出金、予備費について質疑を行います。ありませんか。7番、飯島委員。 87ページの16節なのですが、学校教育施設原材料費というのがありますが、どのようなことなのでしょうか。
	細井委員 長 辻教育課長	教育課長。 各学校にPTAなどがございまして、学校の花壇をつくるだとかというときに材料を買って、原材料として木材や何かを買うための予算でございます。
	細井委員 長 飯島委員	飯島委員。 昨年より2万円増額されているのですが、それは実績のことも考えてのことなのですか。
	細井委員 長 辻教育課長	教育課長。 実績を勘案してということでございます。
	細井委員 長 加藤委員	11番、加藤委員。 90ページ、18節の教育教材購入費620万8,000円、それと同じものが教育振興費で、これは多分小学校と中学校なのですけれども、説明の中でタブレットの購入というふうにありました。これは、小学校、中学校両方に配備するということですか。
	細井委員 長 辻教育課長	教育課長。 小学校につきましては、現在のところ土幌小学校に整備をするという予定をしております。中学校には40台タブレットを用意するという考えております。
	細井委員 長 加藤委員	加藤委員。 この時代ですから、そういうものも教育の材料として使われるのでしようけれども、どういう方向でこれを活用していくのか、具体的に

決まっていれば、お話を聞かせてください。

細井
委員長

教育長。

堀江
教育長

先日NHKのニュースでもありましたが、文部科学省の懇談会か何か、会議の席で4、5年後かにはタブレットによりデジタル教科書とかも検討されているようでございます。それはまだ文部科学省で決定はしていないはずであります、私どもとしましてはパソコン整備並びにタブレット導入を進めていきたいと考えております。最近の全国的な傾向を見ますと、教室には電子黒板があったり、以前元教育委員の宮本さんに寄附していただいた実物投影機というものですか、それをスクリーンに映し出したり、テレビ画面に映し出したりとか、あるいは今現在学校の先生が自前の機器を活用したりしていただいておりますが、ノートパソコンであるとか、タブレット端末で画面に表示させると、そういう授業が行われているのが実態でございます。現在試行的に土幌小学校と土幌中学校に入れまして、まずは学校の先生が使えるようにならないと生徒たちにも指導できないと。順次来年以降も生徒向けのタブレットなどを検討していきたいと考えております。

以上です。

細井
委員長

加藤委員。

加藤委員

ということは、まだ今のところの授業にどういうスタイルでということはどういうことですか。

細井
委員長

教育長。

堀江
教育長

具体的にはまだ決定しておりませんが、まず先ほど言いましたように先生の教育から、研修から始めていきたいと考えております。

細井
委員長

加藤委員。

加藤委員

とりあえず小学校のほうは土幌小ということで、先生方がその現場でなれることが優先であろうというのは当然だと思いますけれども、郡部にも学校は当然あります。教育の機会というのはすべからず平等にあるべきだと私は思いますので、そちらのほうもこぼれることのないように目を向けて、移動授業でもいいから、郡部の先生方がなれたら郡部の子たちもその機材を使いながらという方法もぜひ検討していただきたいと思います。

細井
委員長

10番、大西委員。

大西委員

高校費なのですが、去年は入学生がたくさんあったから、事務長も元気よく発言していましたが、今回は十勝管内で最低の倍率であったと、どうしてそういうことになったのか、去年の元気のいい発言がで

細 井
委員 長
藤村高校
事務 長

きなくなるような要因があったのか、ちょっとお聞きします。
高校事務長。

高校事務長、藤村から説明します。

大きくは変わったことはございませんが、分析しているのは、少子化の影響で十勝管内も年々受験者数が減少しております。本校の取り組みを新聞社等の記事に載せてもらい、PR等に努めてまいりましたが、本年度は普通科志向の中学生が多かったので、本校の受験者が減少したものと考えております。28年度は今年度以上に新聞社等に依頼し、より一層本校の魅力を発信して生徒確保に努めてまいりたいと思います。

細 井
委員 長
大西委員

大西委員。

少子化になったから少なくなったというのは、それはもう以前からだから、同じだから、去年と今年と少子化がどれだけ変わったか、そんなに変わらないのです。新聞に学校の宣伝をしてもらったからふえて、今年は少なかったから減ったと、そんな簡単なもので分析をあなたがしていたのならおかしい。そんなぐらいのことで倍率が上がったり下がったりなんか、みんなが勝毎、道新見て、マスコミ見て、土幌高校いいから行こう、今年新聞に載っていないから行かないなんて、そんなこと思っている人なんかそんなにいないから、その分析が間違っている。だから、皆さんに協力してもらって、去年も少しよかったら、皆さんのおかげでとかなんとか謙虚に言えばいいやつ大した元気に言うてしまうから、今回みたくこうなるとどうなのだとおっしゃる。だから、そうでないでしょう、宣伝でないでしょう。学校教育というのは教育の現場をどう充実させるかが問題なのでしょう、事務長として、違う。そうなのだから、それを宣伝を新聞に載せて、だから来年もふやすのだと、そんなことやって絶対来年だつてふえない。

うちの町の高校の特色を皆さんも知っているはずですから、中学校の生徒も来る人も、学校訪問やいろいろしているのだから。その人らが卒業して社会に出て、食品加工でも何でもそういうものが生かされて、土幌高校の出身の生徒は加工でも何でも実習やっているから、ほかの生徒から見ればすばらしいと、だからあそこの生徒をとろうとかと、そういうのが回って初めてそういううわさが出ていって人伝いに出ることが学校の評価になっていくのであって、だからラーメン屋がうちのラーメンおいしいのだぞ、おいしいのだぞと言っても、誰も食いに行かない。食べた人がおいしいのだということが口伝えで伝わっていくことが、一番それが真実で、実になっていくのです。だから、学校の教育内容と卒業生がそういうところに行って評価されることが

一番大事なので、新聞にここでやっていることが出るとか、出ないとかと、出なかったから少し、そんなことで生徒が入ったり出たりするのなら大変なことだし、それで対策は何か練っているのですか。新聞に載せるか載せないかだけだったの。次に向かって、来年度に向かってやっているはずでしょう。

細 井
委員 長
堀 江
教育 長

教育長。

大西委員のご指摘のとおりでございます。まずは、日本は人口減少社会に突入しております。ここ50年で高校生の人数も2分の1に十勝管内はなっております。全道でも同様に2分の1、当然のことであると思います。そして、高校の魅力を発信するためにさまざまな報道機関活用したり、これにつきましても対前年度比較しまして増加してございます。十勝毎日新聞社の記者にもご協力をいただいているところで、感謝を申し上げる次第でございますが、その他学校訪問等のレベルも落としているわけではございません。さらに、最近では武蔵野美術大学の宮島教授の協力を得まして、志プロジェクトもやってございます。決して魅力発信を怠っているわけではないのですが、引き続き今まで以上に魅力発信のPRを行うことが生徒確保につながるものと考えております。参考までに申し上げますが、本年度の倍率でございますが、北海道で市町村立の農業高等学校で協議会を組織しております。私も役員になってございますが、道内9校ございますが、440人の募集のところ、現段階では233人と、倍率でいいますと0.5でございます。ですから、農業教育になぜ生徒が少なくなっているのか、いろんな要因が考えられると思います。例えばT P Pの今後の影響であるとか、そういうこともあるし、例えば去年は帯広農業高校で「銀の匙」とか、いろんなこともございました。士幌町におきましては、昨年度は過去最高の入学者数でございました。今後とも引き続き生徒確保に向けて、士幌高校の魅力、そして士幌の特色ある教育内容を各学校に中学生等に周知してまいりたいと考えております。

細 井
委員 長
大西委員

大西委員。

魅力発信の一つに、来年度から道の駅もできる。その中で高校生のつくったいろんな加工品や何か販売されていくのだと思います。士幌の産物ってつくっているところそこしかないですから。それで、高校生がつくっている品物があそこで売られることによって、それがいい評価を受ければ、やはりまた高校の価値も上がっていくのだと思うのです。そのためには、子供たちに物をつくらせる、それを売る。売るためには、やはりいい品物をつくらなければならないということは教えなければならないのだと思うのです。だから、売った対価が多少でも生徒に戻ってくる。そうすると張り合いがあって、いいものつくっ

たから高く売れたし、たくさん売れたということで売り上もふえていくわけですから、その実感を、これから社会に出てもそういうことが大事なことです。与えるために高校生のつくった販売のやつが850万円ですか、それから加工センターのやつが540万円、約1,400万円近くあるのですが、それを何かの形で、皆さんが頑張って売り上げたから、これだけ売れて評判もよくなったということで、評判を上げるためにはやっぱりつくる人が頑張らないとならないから、子供たちに何かの対価が戻るような方法はないのか。いってみれば簡単なことだ、修学旅行の旅費に何ぼか回すよとか、今年はこれだけ売れたから、1人修学旅行に1万5,000円なら1万5,000円を皆さんに還付するとかという、何かそういう対価を戻すことによって製品の質を向上させる方法もあるのでないのかなと、僕ら商売やっているとそう思うのですが、そんなことは町長、どうですか。教育長より町長がその辺は予算持っていますから、そういうことを考えられないのか、どうですか。

細井
委員長
小林町長

町長。

土幌高校の関係なのですけれども、まず去年から比べれば大分落ちたということなのですけれども、高校には一回、先ほどおっしゃっていましたが、結果分析をしてみろということと、それからもう少し教育長とも詰めなければならぬのですけれども、関係機関の皆さんにも出ていただいて、高校の位置の問題だとか学習内容についてもOBの皆さんも含めて検討する、そういう機関を新年度ちょっと検討したいというふうに思っています。

それから、今の質問の加工品なのですけれども、道の駅には重点道の駅になったという大きな要素に土幌高校がかかわってやるということがありますから、ぜひ道の駅の中で土幌高校の産品を多く出せるように、それは取り組んでいきたいと思ひますし、それから子供に対価として返るといふのは、そういう面ではやる気を出すということでは基本的にできるのですけれども、ただ学校の現場でそれやるかどうかということもあるので、貴重な提言なので、検討させていただきたいと思ひます。

細井
委員長
和田委員

2番、和田委員。

96ページのところなのですが、高校の授業料なのですが、現在いろいろな形で生活困窮ということで授業料の滞納だとか、またはなかなか支払うのにゆるくないというようなことで、そこに対する例えば修学資金の関係もあるのですが、大学ですとそういう形で行っているということで、それが将来に借金のツケとして回っていくというようなこともあるわけですが、高校の場合はそういうことがあるのかなということとあわせて、もしあるとした場合の対策、それ

	からそういう人たちというのは結局修学旅行や何かについてもなかなか予算を組んで行くということも大変な時代になっているのではないのかなというふうにして思っていますが、その辺についてちょっとお伺いしたいと思います。
細井委員長	高校事務長。
藤村高校事務長	高等学校事務長、藤村から説明します。 本校での授業料等の減免でございますが、北海道で所得制限を設けて、これは全国一律なのですが、修学支援金というのがございまして、こちらのほうで所得が、保護者の前年度の所得が30万2,000円までの部分は9,900円の授業料が全額免除という…… (何事か言う者あり)
藤村高校事務長	済みません、説明が悪かったです。課税所得が30万2,000円でございます。課税所得が30万2,000円以上、要するに税金を払っている分が30万2,000円以上の方は授業料が毎月9,900円が免除になっております。
細井委員長	暫時休憩します。 午前10時49分 休憩 午前10時50分 再開
細井委員長 瀬口高校事務係長	休憩を解きます。 事務係長。 事務係長の瀬口から説明いたします。 修学支援金につきましては、市町村民税所得割で30万4,200円を超える方は授業料を払っていただくと、それ以下の方は免除といえますか、国のほうからお金をいただけるということで、現在土幌高校では所得割が超えて授業料を支払っている生徒は7名在籍しております。 以上で説明を終わります。
細井委員長 加藤委員	11番、加藤委員。 103ページ、15節の総研トイレ改修工事とあります。上の段で総研の外壁タイルが350万円、トイレの改修が310万円と、どれだけでかいトイレなのかちょっとわからないけれども、その中身のトイレ改修のほうを説明してください。
細井委員長 辻教育課長	教育課長。 教育課長、辻よりお答えさせていただきます。 総研のトイレ、箇所数では結構ありまして、そのうちの9カ所を洋

	式化するものでございます。それで310万円を計上させていただいております。
細井委員長 秋間委員	3番、秋間委員。 92ページの2の教育振興の18節備品購入費でございます。教育教材購入費665万4,000円、先ほどタブレットと楽器の購入というふうについてでございますけれども、楽器の購入についていろんな父兄からのご要望もあってこのような予算になっていると思うのですけれども、この内訳というのはどのようなことか、その楽器についても更新というのが完璧にこの予算で終わるのか、また次年度にかかってやっていくのか、まずお伺いしたいと思います。
細井委員長 辻教育課長	教育課長。 教育課長、辻よりお答えさせていただきたいと思います。 中学校の楽器につきましては、確認したところ相当古くなって、使用しているのですが、かわいそうな状況にあります。そして一応業者さんから見積もりをいただいて、一遍にそろえるのは大変なので、年次計画でそろえていきたいというふうに町長から今年度の予算100万円をつけていただいた状況でございます。内訳なのですが、楽器の種類いろいろとございまして、うちのほうで選定することにならないので、中学校と相談させていただくことになっております。
細井委員長 清水委員	6番、清水委員。 90ページ、20節の扶助費ですが、先ほど減額の理由につきましては給食費が減額になるので、その分減額になりましたということでしたから、減額についてはその部分もあるということで理解しますが、私がお尋ねしたいのは、生活保護費が引き下げになりまして、生活保護費の1.3倍がうちの町の就学援助に対しての基準になっていますが、そのことに伴って就学援助を受ける人数が少なくなったという現実がありますか、ありませんか。
細井委員長 堀江教育長	教育長。 一部報道で生活保護の基準が引き下げられたことに伴い準要保護児童から外れるまちもあるという報道ございましたが、我が町につきましては、以前たしか出村委員にご質問いただいた記憶あるのですが、生活保護旧基準を適用させるという対応をとっておりますので、以前と同様でございます。
細井委員長 清水委員	清水委員。 そういうお答えでしたから、そういう点は理解します。一番心配さ

れることは、そういう形が起こってきて、現実にはいろんな場面があるのですが、ひとり親家庭だとか、非正規の親を持つ子供たちが十分な教育を受けられないような状況に置かれるというのがいろんな自治体で起こっています。今の教育長の答弁ではそういう心配はないのだということですから、そうかなというふうに理解をしておりますが、その点で今後どういうふうに対応していくかということだと思いますが、進んでいる自治体では1.3倍ではなくて1.5倍を基準にして対応するという形で、今私が申しあげましたように、これは何が起こるかということ、そういう家庭において絶えずその家庭はそういう状況で教育も十分に受けられないというような状況が起こってきますと、進学にも支障が出てくるということになっていきますと負の連鎖が起こっていきます。それをどういうふうに対応するかということを考えるのは、これは自治体の大きな役割だと思います。そういう点では、前向きに、今の1.3倍ではなくて1.5倍に引き上げて、そのような形で対応するというのを今後検討すべきでないかというふうに思うのですが、これは町長にお答えいただきたいと思います。

細 井
委員 長
小林町長

町長。

今教育にかかわる貧富の差というのは国家レベルの課題になっているところでありまして、そういう貧富の差による教育の差というのが大きくなっているという、そういう状況にあるのだと思います。そういう面では、お金がなくても教育がちゃんと受けられるようにというのは私もそういうふうに思うところでありまして、単に準要保護の1.3だけではなくて、全体的にそういう状況をよく見ながら、教育だけはきちんと受けられるという、そういうことを考えていかなければならないし、少なくとも私どもが持っている小中学校の義務教育においてはきちんと給食だとか教材も含めて受けられるようなことで、そういう細かい裁量、細心を払いながらそういうものに対応していきたいというふうに思っています。

細 井
委員 長
清水委員

清水委員。

これはすぐに答えは出てこないと思うのですが、私が今お尋ねしたように、ひとり親はすぐわかるのですが、非正規の家庭の子供たちがどのぐらいいるのかということは把握することは可能ですか。いきなり答え出さないということではないですが、そういうこともちよっとお尋ねしておきたいと思いますので、ぜひそういう数字を出していただきたいと思います。

細 井
委員 長

まだあるようなので、ここで10分間休息をとります。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

- 細井委員長 休憩を解き再開します。
10番、大西委員。
大西委員 単純に聞くだけです。公債費の中で地方債の金利が年間8,300万円と高額になっています。それで、マイナス金利に入って、国は1兆9,000億円の金利削減になっていますけれども、土幌町の地方債の金利はマイナス金利になってどのぐらいの減額になるのか、その辺わかれれば、今年だけのやつでもいいし、全部のやつはちょっと計算難しいと思うけれども、わかっているものがあれば、どのぐらいになるのか教えてください。
- 細井委員長 副町長。
柴田副町長 今年度27年度借り入れた公債費なのですけれども、大体9億6,700万円ぐらいあるのですけれども、これを26年度の借り入れ利率を適用した場合に1,750万円ぐらいの差があります、金利が下がったことによって。
- 細井委員長 11番、加藤委員。
加藤委員 106ページの13節委託料の中で新規にフィットネス事業の委託ということで取り組むようすけれども、まずこの中身です。具体的なものが決まっていれば、まずお知らせください。
- 細井委員長 教育課長。
辻教育課長 教育課長、辻より説明をさせていただきます。
長 委託業者を選定をしなければならないということもありまして、いろいろ策をしているわけですが、一応週に3回を予定しております。時間帯につきましては、午後から夜の9時まで、一般の方が使いやすいようにということでそういう時間設定を考えております。本年度試行で行いますので、利用者のアンケート等の調査をしながらやっていきたいというふうに考えております。器械の中身なのですが、大体わかりかと思うのですが、バイクだとか、ランニングマシンだとか、あと筋力アップのためのマシンを準備する予定としております。
以上です。
- 細井委員長 加藤委員。
加藤委員 性質的には、場所はたしか木工の部屋を改装してやるようすよね。場所的にも教育委員会の所管になるのかなと思うのですけれども、多分健康増進のほうの一環であろうかと私は思うのです。試行なので、1年間やる中で町民の方のニーズもあるかもしれませんけれども、特

定健診で出ている数字をもとに、例えば健康増進の方法だとか、それは教育委員会ではなくて保健福祉課になるのですけれども、少しはそういったことも頭に置いていかなければ、普通にジムトレーニングのための場所ですという位置づけはいかなものかなと私は思うのですけれども、これは町長に聞きます。

細井
委員長
小林町長

町長。

保健福祉課は保健福祉課で介護予防としてのトレーニングをやっているのですけれども、フィットネスと連携しながらやれるようなことをぜひ保健福祉課と教育委員会の連携のもと推進をしていきたいと思えます。

細井
委員長
加藤委員

11番、加藤委員。

それで、ぜひそういうような取り組みが必要だと私は思うのです。それと、木工室決して広いところではございません。試行ですので、多分あれでいいと思えますけれども、それも含めた利用者のニーズですとか、もうちょっと希望があるのであれば、この話は総研を建てるときもそんな話も随分昔にありました。管理をする人を置かなければならぬとか、指導者を置かなければならぬということでたしか頓挫していたはずなので、もしこれを再燃してやるのであれば、しっかり腰の入ったものになるような方向を持って、単にどうぞでなくて、前向きにみんなが取り組めるような提案をしていかなければ、ただあります、12時から夜の9時までやりますよ、開放ですよではなくて、動機づけなりなんなり、いろんなものにつながる要素でいけば、また来年度試行から本格的にやるということも取り組めるのだろうと思うのです。そういうこともまた行政側が町民の皆さんに投げかける仕事としてはすばらしいと思うので、どうか腹にそれ持ってやってください。お願いします。

細井
委員長
柴田
副町長

副町長。

この事業は、先ほど教育課長のほうからの答弁があったわけですが、器械はうちのほうで買わないで、器械を持ち込んでもらえるような業者、また指導者がついてくれる業者をこれから選定して、そういった業者に委託をしてやりたいということで、当然加藤委員おっしゃるとおり保健福祉課の、今回は一人一スポーツの充実ということで試行でやりたいのですけれども、将来的には保健福祉課の事業も取り込みながらやっていければというふうに考えています。

細井
委員長
秋間委員

3番、秋間委員。

この指導員は1名ですか、まずは。それと、これを利用するに当た

細 井 委員 長 教育課長。

辻 教育 課 長 教育課長、辻よりお答えさせていただきます。
 指導員につきましては、1名を配置する予定としております。使用料につきましては、無料で考えております。
 以上です。

細 井 委員 長 5番、河口委員

河口委員 同じく106ページの保健体育費のほうで、19節負担金補助及び交付金の中のスポーツ少年団活動助成金が140万円となっておりますけれども、67万5,000円の増額ということでほぼ倍額ということで、増額の根拠、あと内訳を教えてくださいなのですが。

細 井 委員 長 橋本担当主査。

橋 本 教育 課 社会教育 担当主査 教育委員会社会教育担当、橋本からお答えさせていただきます。
 今回の増額については、少年団数が現在15少年団ありまして、1団体当たり4万5,000円の増額を計上することによって67万5,000円の増額となっております。

細 井 委員 長 暫時休憩します。

午前11時18分 休憩
 午前11時20分 再開

細 井 委員 長 答弁に若干の時間をいただきたいので、後ほど答弁させていただきます。

河口委員 河口委員。

細 井 委員 長 内訳については後でよろしいのですけれども、これは単年度の措置なのか、今後も継続されるものなのかお聞きしたいのですけれども。

堀 江 教育 長 教育長。

堀 江 教育 長 今回町長にお願いしまして、スポーツ少年団、小学生が対象であります。子育て支援の一環として助成金67万5,000円をアップしたわけですが、引き続きまた町長にお願いしまして、継続してやってもらいたいと考えております。

細 井 委員 長 6番、清水委員。

清水委員 これはどこでお尋ねしようかと思って、107ページに委託料、町民プールボイラー保守点検委託料が掲載されていますが、私がお尋ねし

たいのはそこではなくて、体育施設管理委託料の中に含まれているのかなというふうに思うのですが、町民プールの屋根は毎年かけたり外したりという作業があります。これは、どこに委託しておられるのかお尋ねします。

細井
委員長

橋本担当主査。

橋本
教育課
社会教育
担当主査

社会教育担当、橋本よりお答えします。
業者は、北見市にあります光化成という業者をお願いして屋根をかけた外したりしていただいております。

細井
委員長
清水委員

清水委員。

それで、そういうことは大変なことなのだというふうに私は再認識したのですが、実は池田町で、新聞ごらんになった方もいるかと思うのですが、屋根は5m以上の高さに上がって作業をする場合には高所作業ということで、安全帯をきちっと装備して、さらに足場も組んで作業をするという安全作業が義務づけられているということなのですが、今まではそういう措置を全くとらずにきているということで、これは改善するべきだという指摘があって、実際にそういう安全帯を使いながら基準に従って作業する場合に委託料がどれぐらいになるかという膨大な委託料になるということがわかりました。そういうことで、本町の場合の委託業者がそういうことも認識していたかどうかということあるのですが、そういう心配は今後起こってこないのかどうか。これは池田町だけのことでなくて、恐らく多くの自治体に波及していくことではないかというふうに思っているのですが、その点についてはどのように考えておられますか。

細井
委員長
堀江
教育長

教育長。

今言われた業者に発注しているわけですが、私どもも直接現場に立ち会っていないもので、屋根を張り終わった後に検定をしておりますが、そこは確認できておりませんので、今お答えすることはできません。見積もりをいただいてやっているわけですが、適正に執行されているものとは考えてございます。

細井
委員長
清水委員

清水委員。

私が指摘しているのは、今の受けている業者がそこまでの認識をして作業しているかということがありますから、そういう部分については十分にそこのところもきちっと確認しながら作業を進めていかないと、後々問題を惹起することになるのでないかというふうに思います

細井委員長	<p>ので、そういう点も今年、新年度で実際に対応しなければならない場面が起こるわけですから、そういう点での配慮が必要だというふうに思いますので、指摘しておきたいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>担当主査。</p>
橋本 教育課 社会教育 担当主査	<p>社会教育担当、橋本より先ほどのスポーツ少年団の質問に回答させていただきます。</p> <p>スポーツ少年団の助成金の引き上げにつきましては、少年団より管外での大会等へのバスの助成等の要望がありました。ただ、現在行っているスクールバスの目的外利用では少年団活動が学校教育活動ではないために原則として認めていない状況がありまして、子育て支援のために保護者の経済負担を軽減するため、スポーツ少年団の活動の向上とかを図るために各少年団への助成方法を平等に図るということで、現在少年団本部に助成した金額をそこから各少年団へさらに助成金として配分をしているのですが、現在までは少年団員1人当たり500円という助成をしているのですが、それを少年団員1人当たり2,500円の単価に変更することによりまして、今年度の団員数が338人いまして、その計算をしまして助成金の増額を行っております。</p>
細井 委員長 河口委員	<p>河口委員。</p> <p>大変少年団活動にご理解をいただいたというふうに理解をいたしまして、感謝を申し上げるところでございます。ただ、現実的にバス代というのはここ近年非常に高いものになってきておりまして、育成会、保護者の方々の負担というもの非常に大きくなっている実態がございます。そういう意味で、非常に大きな予算措置をしていただいたことは理解はできるのですが、引き続きまして練習試合等、全道大会レベルになるとバスも出していただけるとのことのようでありまして、特に札幌方面、道央圏のほうに練習試合というような場面も現在あるようでございます。非常に熱心な指導者の方が現在おられるような状況にあります。そういうことのために、育成会としても何とかその先生の熱意に応えたいということで、いろいろと苦勞をされているようであります。土幌町としてそういう少年団活動に対して非常に理解のある町であるということのアピールするためにも、そういったことに対してもう少し何かの措置をいただければありがたいなと思っております。</p>
細井 委員長 大西委員	<p>10番、大西委員。</p> <p>予特ですから、いろんなこと聞きたいと思っておりますけれども、卒業式</p>

の時期、入学式の時期に入ります。それで、もう何年も先生方が国歌斉唱のときには起立するようにはなりましたけれども、斉唱する先生方は校長、教頭以外に誰もいないのです。それがどうしてなのかわかりませんが、この間の中央中の50周年のときに国歌斉唱のときに、町長もいたからわかっていると思いますが、ああいう失態はいまだかつて式典で私は経験したことありません。だから、そういうことが根っこにあるからこそ、国歌に対する考え方が乏しいのではないのか、だからああいう失態をするのかなと思うのですが、あのときの経過はどうしてああいうことになったのか、我々よくわかりませんので、ちょっと説明いただきたいと思います。

細井委員長

教育長。

堀江教育長

中央中学校開校50周年記念事業の日、私も出席しておりました。国歌斉唱の際、一時中断したようでございます。この件につきましては、学校教育の分野ではなく協賛会の事業として行われたわけでございます。事務局長が会計管理者の土屋さんと、事務局次長が中学校の教頭が担っていたと思います。後で聞いた話によりますと、事務局次長であります教頭先生が前日リハーサル等を行い、前日に職員室にCDを持ち帰り、当日の朝持ってくるのを忘れたという経過でございます。決して教頭先生が国旗なり国歌なりに反対しているわけではございません。

細井委員長大西委員

大西委員。

中学校のときは事件がいつも起きるなと思うのは、30周年の式典のときにも国歌を斉唱する、国旗を揚げるで組合と実行委員会ともめたという話は私も記憶していますけれども、先生方がどういう意向で歌わないのかどうか、思想信条だからわかりませんが、子供たちにもそれほど教えていないということで、町長も見て、聞いていると思うのですが、全日本の女子バレーの眞鍋監督が土幌で我々と懇親会やっているときに、バレーの大会、国際大会だとか日本の大会に国歌斉唱が入るときに、テレビ局から皆さん、歌ってください、写しますからというお願いに来たら、1人の選手が私は歌えませんが、歌えませんがというより知りませんがという話をしたそうです。眞鍋監督によると、それは北海道の選手でしたと。全国で皆さん歌っているのに、北海道の子供たちだけが一般の社会に出たときに歌えないということで、そこで恥をかくというか、北海道から行ったおかげでそれができなかったというわけで、監督がそれを知っていて我々に披露するぐらいですから。

思想はいいのです。学習指導要領の中である全国共通で教えなければならないものについてはきちっと教えてもらわないと、それには先

生方見本とならないと、これは今後こういう問題はいっぱい出てくるのだと思うのです。北海道の子供たちだけが社会に出たときに歌えないということで、恥をかくことが往々にしてこれからあるのだと思うのです。それは、札幌だけにいたり北海道だけにいけばいいのですけれども、世界に行ったり全国に出ていく生徒がいっぱいいるわけですから。このごろ全然それについてさわらなくなりました。我々も言わなくなりました。しょうがないわ、先生方歌わなくてもという、そういうことになっているのか知りませんが、一度どこかできちっとやらないと、またこのままずっと何十年もいってしまうのだと思うのです。今組合に入っていない先生がたくさんいるようになったわけですから、それでもいってみれば町職員である給食の配膳の人だとか、臨時職員で町が使った先生だとか、あそこにいる人らは誰も歌いませんから、その人らは町職員であって、北教組の職員でも何でもない委託の人ですから、その人までまねして黙って立っている必要なんか全然ないのですから、その辺もそういうところから直していくためには委託業者にも徹底してそれを言ってほしいと思うし、一回教育委員会もその辺はどこかで見直して、きちっとやる体制づくりをしていかないと、10年前、20年前から見れば大分よくなりました。先生方だけです。先生方が国歌斉唱のとき歌わないで横向いているのに、子供だけ歌うわけないでしょう。一回やってくださいよ、お願いします。

細 井
委員 長
堀 江
教育 長

教育長。

国歌の斉唱につきましては、大西委員おっしゃるとおり学習指導要領に記載がございます。国歌君が代は、いずれの学年においても歌えるよう指導すること。そして、入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに国歌を斉唱するよう指導するものとする、こう定められております。昨年度道議会でも同様の指摘があり、その後北海道教育委員会でも全道の小中学校で適切に国歌が指導されているかということを確認するために、私どもの管轄は十勝教育局であります。その指導主事が全小中学校を回って確認もしたところでございます。私も同席させていただいております。国歌が適切に歌えるよう、引き続き指導してまいりたいと考えております。

細 井
委員 長
清水委員

6番、清水委員。

今の件について。国歌を歌うか、歌わないか、これは内心の自由です。内心の自由というのは、憲法に保障された個々の権利です。それは何人も侵すことができません。これは認識する必要があります。したがって、先生が歌う、歌わないは今私が申し上げたようにそれぞれの先生方の権利ですから、そこにまで内心にまで入り込んでそれを強制すると。学習指導要領ではそのように言っています。では、学習指

		<p>導要領が今の憲法に沿ってそのように正しいかという判断を迫られるわけですが、それは我々がどうこう言うようなことではないと思うのですが、いずれにしても学習指導要領はそうであっても、先生方に強制する強制力はないと思います。あつてはならないのです、これは。そのことは指摘しておきたいと思います。これは、間違つてはだめなのです。繰り返します。内心の自由を侵すということにはこれはならないですから、それは強く指摘しておきたいと思います。</p>
説明	細井委員長	大西委員。
	大西委員	<p>指導要領って何のためにあるのか。全国共通のレベルの教育するためにあるわけです。内心の自由だとか、それがあつて教育ができないのであれば、教員でないです。それは、内心の自由と教育の教えるということは別ですから。その辺はきちつと教育長は、指導要領はどうして教えなければならないというのありますでしょう、指導要領の中に。指導要領は、法律に反する指導要領なんか作りませんから。</p>
	細井委員長	<p>教育委員会の中で十分その部分については検討していただいて、対応していただきたいと思います。</p> <p>ほかに。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p>
	細井委員長	<p>それでは、ないようですので、ここで暫時休憩し、説明員の交代を行いたいと思います。</p>
		午前11時40分 休憩
		午前11時43分 再開
	細井委員長	<p>休憩を解き委員を再開いたします。</p>
	波多野町民課長	<p>次に、歳入、債務負担行為、地方債、給与費について理事者の説明を求めます。町民課長。</p>
	波多野町民課長	<p>それでは、歳入、1款町税につきまして町民課長、波多野より説明いたします。</p>
		<p>予算書の16ページをお開きください。1項町民税、1目個人町民税は、本年度の予算額3億5,870万円で、前年度対比2,990万円を増額し、農業生産高が史上最高とのことによる農業所得の増を見込むものでございます。</p>
		<p>2目法人町民税は、本年度の予算額4,000万1,000円で、前年度対比1,400万円の減額を計上しております。実績見込み及び平成26年度の地方法人の創設による所得割の税額が14.3%から12.1%に改正されたことによる減額を見込むものでございます。</p>
		<p>2項1目固定資産税は、本年度の予算額4億8,050万円で、前年度対比4,000万円の増額を計上しております。主にホクレンくみあい飼</p>

料工場の企業立地促進法適用終了と新築家屋償却資産の増を見込むものでございます。

2目国有資産等所在市町村交付金は、前年度と同額の4万円を計上しております。

3項1目軽自動車税は、本年度の予算額は1,500万1,000円で、前年度対比100万円の増で、本年度から軽自動車、2輪等の税率の引き上げを見込み、計上しております。

4項1目市町村たばこ税では、本年度の予算額5,000万円で、前年度対比200万円の増額を見込み、実績を見込み、本年度から段階的に引き上げられますエコー、わかば等の3級品たばこ税額引き上げ適用を見込み、計上してございます。

次に、17ページに移りまして、5項1目入湯税は、本年度の予算額は前年度と同額の230万円を計上しております。

以上で1款町税に係る収入について説明を終わらせていただきます。

細井
委員長
寺田総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、寺田より説明申し上げます。

17ページをごらん願います。歳出の説明の際に特定財源につきましてはそれぞれ説明をしておりますので、一般財源のみ説明をさせていただきます。

2款1項1目自動車重量譲与税は1億2,000万円で、前年度と同額。

2項1目地方揮発油譲与税は5,000万円で、前年度と同額。

3款1項1目利子割交付金240万円で、前年度と同額。

4款1項1目配当割交付金70万円で、前年度と同額。

5款1項1目株式等譲渡所得割交付金20万円で、前年度と同額。

それぞれ実績に基づき計上してございます。

18ページに移りまして、6款1項1目地方消費税交付金1億1,000万円で、前年度対比1,000万円の増で、実績に基づくものでございます。

7款1項1目自動車取得税交付金2,000万円で、前年度と同額となっております。

次に、8款1項1目地方特例交付金200万円で、前年度と同額。

9款1項1目地方交付税は26億9,000万円で、前年度対比1億円の減額計上としてございます。

次に、27ページをごらん願いたいと思います。27ページの16款1項1目、一番下の表でございますけれども、一般寄附金につきましては科目存置でございます。

28ページに移りまして、2目指定寄附金はふるさと寄附金5,000万円で、前年度対比4,000万円の増額となっております。

17款1項3目財政調整基金繰入金は1億5,000万円で、前年度と同額を計上してございます。

次に、18款1項1目繰越金は、前年度予算の執行状況を勘案し、前年度と同額の2,000万円を計上してございます。

次に、30ページをごらん願います。30ページの19款5項5目の2節でございますが、雑入の備荒資金組合納付還付金でございますが、財源不足を補うために前年度対比1,600万円増額の4億8,600万円を一般財源として計上してございます。

続きまして、32ページをごらん願いたいと思います。32ページの20款1項町債でございますが、一般財源としての町債は1目の臨時財政対策債で、これにつきましては地方交付税減額による補填分として予算額1億9,510万円、前年度対比310万円の増額計上としたところでございます。

引き続きまして、9ページをごらん願いたいと思います。9ページの第2表、債務負担行為でございますが、2つの事項について債務を負担しようとするもので、その期間と限度額につきましてはそれぞれ記載のとおりとなっております。

次に、10ページでございます。10ページの第3表、地方債でございますが、起債の目的はそれぞれ事業を実施する際の財源として充当するものでございまして、限度額は充当可能額を算出計上し、起債の方法、利率、償還の方法はそれぞれ記載のとおりとなっております。なお、下段の臨時財政対策債につきましては、利率の見直し方式のため途中での利率変更もあり得るところでございます。

次に、ページ後ろのほうになります。110ページをお開き願いたいと思います。予算に関する説明書の最初のページでございます。110ページでございます。黄色い相紙の入った次のページでございます。110ページの給与費明細書でございますが、特別職、理事者、議員、その他委員に係る給与費、共済費でありまして、本年度予算額は1億891万2,000円で、前年度対比396万1,000円の増額となっております。

次の111ページにつきましては、一般職に係ります給与費、共済費で、予算額は11億619万9,000円で、前年度対比1,837万1,000円の減額となったところでございます。各種手当の内訳、増減の内訳につきましては、記載のとおりですので、参照願います。

なお、112ページから116ページにかけては、本町の給与に係ります支給内容及び国との制度比較などを参考資料として掲載しておりますので、参照願いたいと思います。

続きまして、117ページをごらんいただきたいと思います。117ページから120ページまでですが、債務負担行為の支出予定額に関する調べを掲載しておりますので、参照願いたいと思います。

次に、121ページでございます。121ページは、地方債の現在高の見

		<p>込みに関する調書でございます。平成27年度末現在高見込み額は70億3,569万8,000円で、28年度中起債見込み額は10億5,030万円、28年度中の元金償還見込み額は6億3,807万1,000円で、平成28年度末現在高見込み額につきましては74億4,792万7,000円となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質疑	細井委員長 清水委員	<p>説明が終わりまりましたので、歳入全般にわたり質疑を行います。ございませんか。6番、清水委員。</p> <p>ただいま歳入について説明をいただきました。それで、121ページのただいま説明いただきました年度末の債務負担行為で74億4,790万7,000円があるわけですが、実際に償還しなければならない金額というのはこのうち何割に当たりますかわかりますか。補填されるわけでしょう、そういうことを差し引いて、実際に償還しなければならない金額というのはわかりませんか、この時点ではわからない。</p>
	清水委員	<p>(何事か言う者あり)</p> <p>はい、交付税を差し引いて。</p>
	細井委員長	<p>副町長。</p>
	柴田副町長	<p>今現在試算したものが無いので、そこはちょっとわかりません。</p>
	細井委員長	<p>清水委員。</p>
	清水委員	<p>後ほど出してください。</p>
	細井委員長	<p>ほかに。</p>
		<p>(なし)</p>
	細井委員長	<p>ないようですので、歳入、債務負担行為、地方債、給与費等の質疑を終了いたします。</p> <p>今の清水委員の質問については、後ほどお答えをいたします。</p> <p>それでは、清水委員の答えがまだですので、ここで昼食の休憩をとりたいと思います。</p>
		<p>午前11時56分 休憩</p> <p>午後 1時15分 再開</p>
	細井委員長	<p>休憩を解き委員を再開いたします。</p> <p>一般会計について款ごとの説明及び質疑が終わりました。</p> <p>ここで歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ございませんか。</p>
	細井委員長	<p>(なし)</p> <p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。討論ありませんか。</p>

説 明	細 井 委 員 長	(な し) 討論なしと認め、これより採決します。 本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに異議ありませんか。
	細 井 委 員 長	(異 議 な し) 異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。 ここで暫時休憩をし、説明員の交代をいたします。
	細 井 委 員 長	午後 1時16分 休憩 午後 1時17分 再開 休憩を解き委員会を再開いたします。 平成28年度土幌町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。
	大森保健 福祉課長	理事者の説明を求めます。保健福祉課長。 保健福祉課長、大森より説明いたします。 第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億668万2,000円と定めるものであります。 歳出から説明いたしますので、134ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費は、対前年度当初比1,000円増の1,912万2,000円で、おおむね前年度と同額の予算計上でございます。特定財源の内訳は、道の特別調整交付金175万2,000円ほか、記載のとおり見込んでいるところであります。 2目連合会負担金は、前年度と同額の79万円となっております。特定財源は、一般会計からの繰入金と同額見込むものであります。 135ページに移りまして、2項1目賦課徴収費は、対前年度比28万5,000円増の74万円となっております。これは、19節、十勝市町村税滞納整理機構市町村負担金の増額によるものであります。特定財源の内訳ですが、事務費繰入金ほか、記載のとおり見込んでいるところであります。 3項1目運営協議会費は、対前年度当初比3,000円減の29万円となっております。実績見込みにより計上しております。特定財源につきましても、事務費繰入金を同額見込んでいるところであります。 4項1目趣旨普及費につきましては、前年度同額の4万3,000円、特定財源は事務費繰入金を同額見込んでおります。 136ページ、2款1項1目一般被保険者療養給付費は、実績見込みにより前年度同額の5億6,000万円を計上し、特定財源といたしまして記載のとおりそれぞれのルールに基づき算定したところでございま

す。なお、国民健康保険事業の費用負担につきましては、予算説明資料の17ページに負担割合を掲載しておりますので、参照願います。

2目退職被保険者等療養給付費、3目一般被保険者療養費、4目退職被保険者等療養費は、前年度同額を計上しております。特定財源につきましては、おのおの記載のとおり見込んでいます。

137ページ、5目審査支払手数料は、実績見込みにより前年度同額の198万7,000円を見込んでおります。

2項1目一般被保険者高額療養費、2目退職被保険者等高額療養費、3目一般被保険者高額介護合算療養費、4目退職被保険者高額介護合算療養費は、前年度同額を計上しております。特定財源につきましては、記載のとおり見込むものであります。

138ページ、2款3項1目出産育児一時金、4項1目葬祭費、5項1目一般被保険者移送費、次の139ページの2目退職被保険者等移送費につきましては、実績見込みにより前年度同額を計上しております。特定財源につきましては、記載のとおり見込むものであります。

3款1項1目後期高齢者支援金は、対前年度当初比496万5,000円減の1億2,511万5,000円を計上し、これは支払基金の仮算定に基づいて計上したものでございます。特定財源といたしまして、後期高齢者支援金負担金として4,003万6,000円ほか、記載のとおり見込むものであります。

2目後期高齢者関係事務費拠出金は、対前年度比2,000円減の1万5,000円を計上しております。

4款1項1目前期高齢者納付金は、対前年度当初比1万円減の6万円を支払基金の仮算定に基づき計上し、保険者間調整の町国保分納付金といたしまして支出するものであります。

140ページ、2目前期高齢者関係事務費拠出金は、対前年度比1,000円減の1万5,000円を計上しております。特定財源として同額を見込むものであります。

5款1項1目老人保健医療費拠出金、2目老人保健事務費拠出金は、前年度同額を計上しております。

6款1項1目介護納付金は、対前年度当初比250万円減の5,430万円を計上し、特定財源の内訳は介護納付金負担金を含め、ルールに基づき記載のとおり見込んだところでございます。

141ページ、7款1項1目高額医療費拠出金につきましては、国保連合会の通知により対前年度当初比510万円減の3,200万円を計上し、特定財源として国及び道の高額医療費共同事業負担金として記載のとおり見込んでおります。

2目高額医療費共同事業費拠出金は、科目存置でございます。

3目その他共同事業拠出金は、対前年度比299万円増の499万1,000円を計上し、特定財源といたしましては保険財政共同安定化事業交付

金ほか、記載のとおり見込んでおります。

4目保険財政共同安定化事業拠出金は、国保連合会通知により対前年度当初比1,000円減の2億8,800万4,000円を計上し、これは道内の国保保険者の財政安定を図るため、各保険者からの拠出により負担を共有する共同事業として実施している制度でございます。特定財源といたしまして、保険財政共同安定化事業交付金2億6,629万9,000円ほかを見込んだところでございます。

142ページ、5目保険財政共同安定化事業事務費拠出金は、科目存置です。

8款1項1目特定健康診査等事業費は、対前年度当初比21万1,000円減の799万5,000円を計上しました。特定健診実施に係る医療機関等への委託として690人を見込んでおります。特定財源といたしまして、特定健康診査等負担金として国、道それぞれ129万円を見込むものであります。

143ページ、2項1目保健事業費は、前年度当初比21万6,000円増の126万7,000円を計上し、特定財源といたしまして道特別調整交付金72万8,000円を見込むものであります。

9款1項1目基金積立金は、前年度同額の8万1,000円で、国民健康保険準備基金積立金の利子を同額見込んだところであります。

10款1項1目一般被保険者保険税還付金、2目退職被保険者等保険税還付金についても前年度同額を見込んだところでございます。

144ページ、3目償還金は科目存置です。特定財源についても、記載のとおり見込むものです。

10款2項1目他会計繰出金は、町国保病院への繰出金で対前年度比268万円増の618万円を計上しております。特定財源といたしまして、国の特別調整交付金を同額見込むものであります。

11款1項1目予備費につきましても、前年度同額を計上したところです。

次に、歳入について説明いたします。129ページをお開き願います。

1款1項1目一般被保険者国民健康保険税につきましても、対前年度当初比214万6,000円増の3億18万6,000円を計上しております。

2目退職被保険者等国民健康保険税につきましても、対前年度当初比180万9,000円減の447万3,000円を計上しております。

131ページをお開き願います。5款1項1目前期高齢者交付金は、支払基金の通知に基づき、対前年度比232万2,000円増の1億205万1,000円を計上いたしました。これは、前期高齢者の遍在による保険者間の負担の不均衡を各保険者の加入者数に応じて調整する仕組みによるものでございます。

132ページ、9款1項1目一般会計繰入金の6節国民健康保険事業繰入金は、7,574万円を計上いたしました。これは、主に収支を補う

		<p>財源調整のためのものがございます。</p> <p>2項1目保険給付費支払準備基金繰入金につきましては、前年度と同額の3,000万円を見込んでおります。</p> <p>他の歳入につきましては、特定財源で説明したため省略させていただきます。</p> <p>なお、給与費明細につきましては、145ページから151ページにかけて掲載してありますので、参照ください。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質 疑	<p>細 井 委 員 長</p> <p>細 井 委 員 長</p> <p>細 井 委 員 長</p> <p>細 井 委 員 長</p>	<p>説明が終わりましたので、歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ございませんか。</p> <p>(な し)</p> <p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>(な し)</p> <p>討論なしと認め、これより採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。</p> <p>平成28年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。</p> <p>理事者の説明を求めます。保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、大森より説明いたします。</p> <p>平成28年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計予算。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,563万7,000円と定めるものであります。</p> <p>歳出から説明いたしますので、159ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費は、対前年度当初比8万7,000円減の948万5,000円を計上し、これは主に4節共済費等の減額によるものであります。特定財源といたしまして、事務費繰入金24万5,000円、職員給与費繰入金として924万円を見込むものであります。なお、費用負担の構成につきましては、予算説明資料の18ページに掲載されておりますので、参照願います。</p> <p>2項1目徴収費につきましては、前年度同額の5万1,000円を計上し、特定財源につきましても督促手数料、事務費繰入金を記載のとおり見込むものであります。</p> <p>160ページに移りまして、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、対前年度比43万6,000円増の8,405万1,000円を計上いたしま</p>
説 明	大森保健福祉課長	

		<p>した。これは、広域連合の事務費負担金及び保険料等負担金を見込んだところでございます。特定財源として、事務費繰入金として事務費負担金の同額と保険基盤安定繰入金を記載のとおり見込むものであります。</p> <p>3款1項1目保険料還付金及び2目還付加算金、4款1項1目予備費は、前年度と同額を計上いたしました。</p> <p>歳入について説明いたしますので、157ページをお開き願います。</p> <p>1款1項1目特別徴収保険料は、対前年度比12万6,000円増の3,749万9,000円を見込んでおります。</p> <p>2目普通徴収保険料は、対前年度比12万6,000円減の2,067万7,000円を見込んだところでございます。</p> <p>3款1項1目一般会計繰入金は、対前年度比34万9,000円増の3,745万4,000円を見込んでおります。3節後期高齢者医療事業繰入金204万5,000円は、主に収支を補う財源調整のためのものがございます。</p> <p>4款1項2目過料と2項1目雑入は、科目存置でございます。</p> <p>他の歳入につきましては、歳出の特定財源で説明したため省略させていただきます。</p> <p>なお、給与明細につきましては、161ページから166ページに掲載してありますので、参照ください。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質 疑	細 井 委 員 長	<p>説明が終わりましたので、歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ございませんか。</p> <p>(な し)</p>
	細 井 委 員 長	<p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
	細 井 委 員 長	<p>討論なしと認め、これより採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
	細 井 委 員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。</p>
説 明		<p>続いて、平成28年度土幌町介護保険事業特別会計予算を議題といたします。</p> <p>理事者の説明を求めます。保健福祉課長。</p>
	大森保健 福祉課長	<p>保健福祉課長、大森より説明いたします。</p> <p>平成28年度土幌町介護保険事業特別会計予算。</p>
		<p>第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億6,353万5,000円と定めるものであります。</p> <p>歳出から説明いたしますので、178ページをお開き願います。1款</p>

1 項 1 目一般管理費は、対前年度当初比28万円増の2,131万7,000円で、主な理由は人件費等の増額によるものであります。特定財源につきましては、職員給与費等繰入金2,117万9,000円ほか、記載のとおり見込んでいただいております。

2 項 1 目賦課徴収費は、前年度同額の4万1,000円を計上いたしました。特定財源につきましても、記載のとおり同額を見込んだところでございます。

179ページに移りまして、3 項 1 目趣旨普及費は前年度同額の6万円を計上し、特定財源として事務費繰入金を同額見込んだところでございます。

2 款 1 項 1 目居宅介護サービス給付費は、前年度と同額の1億300万円を計上しました。これは、給付見込みから計上したものでございます。特定財源につきましては、現年度介護給付費負担金2,060万円ほか、それぞれ制度のルールに基づき見込んだところでございます。

なお、介護保険に係る財源構成につきましては、予算説明資料の19ページを参照ください。

2 目特例居宅介護サービス給付費は、科目存置でございます。

3 目地域密着型介護サービス給付費につきましては、小規模多機能施設及びグループホーム利用の給付見込みにより、前年度同額の8,000万円を計上したものでございます。特定財源につきましても、制度のルールに基づき記載のとおり見込んだところでございます。

4 目特例地域密着型介護サービス給付費につきましては、科目存置でございます。

180ページに移りまして、5 目施設介護サービス給付費は、老人保健施設利用給付の見込みにより、対前年度比4,500万円増の3億4,500万円を計上したものでございます。

6 目特例施設介護サービス給付費、7 目居宅介護福祉用具購入費、8 目居宅介護住宅改修費につきましては、給付の決算見込みから前年度同額を計上いたしました。特定財源につきましても記載のとおりでございます。

181ページ、9 目居宅介護サービス計画給付費は、対前年度当初比130万円減の1,500万円を給付の決算見込みから計上し、特定財源につきましては記載のとおり見込んだところでございます。

10 目特例居宅介護サービス計画給付費は、科目存置でございます。

2 項 1 目介護予防サービス給付費は、対前年度当初比1,070万円減の630万円を計上いたしました。これは、財源の一部を順次地域支援事業に移行することによるものであります。特定財源は、国の現年度分介護給付費負担金ほか、記載のとおり見込むものでございます。

2 目特例介護予防サービス給付費は、科目存置でございます。

182ページ、3 目地域密着型介護予防サービス給付費につきましては

は、小規模多機能施設利用の給付見込みにより対前年度当初比10万円減の229万円を計上し、特定財源につきましては記載のとおり見込んだものでございます。

4目特例地域密着型介護予防サービス給付費は、科目存置でございます。

5目介護予防福祉用具購入費は、対前年度当初比40万円減の20万円を見込んだところでございます。特定財源につきましても記載のとおり見込むものです。

183ページの6目介護予防住宅改修費につきましても、給付の決算見込みから対前年度当初比65万9,000円減の84万1,000円を計上いたしました。特定財源につきましても記載のとおり見込んだところでございます。

7目介護予防サービス計画給付費は、対前年度当初比133万8,000円減の116万2,000円を計上し、特定財源につきましても記載のとおり見込んだところでございます。

8目特例介護予防サービス計画給付費は、科目存置でございます。

184ページ、3項1目審査支払手数料、4項1目高額介護サービス費、185ページ、2目高額介護予防サービス費、5項1目高額医療合算介護サービス費、2目高額医療合算介護予防サービス費につきましては、給付の決算見込みから前年度同額を計上しております。特定財源につきましても、おのおの記載のとおり見込んだところでございます。

186ページ、2款6項1目特定入所者介護サービス費は、対前年度比240万円増の5,040万円を計上しております。これは、施設介護サービス給付費増による居住費及び食費の増によるものでございます。

2目特例特定入所者介護サービス費は、科目存置でございます。

3目特定入所者介護予防サービス費は、対前年度比10万円減の20万円を給付見込みにより計上しております。特定財源につきましては、記載のとおり見込むものであります。

4目特例特定入所者介護予防サービス費につきましては、科目存置です。

187ページですが、初めに地域支援事業費の節移行の説明をさせていただきます。3款地域支援事業費は、新たな総合事業に移行することから、前年度予算の介護予防事業費が今年度は1目介護予防生活サービス費及び2項1目の一般介護予防事業費、4目生活支援体制整備事業費、5目認知症総合支援事業費へと組みかえし、前年度予算、包括的支援事業・任意事業費が今年度は4項1目総合相談事業費、2目権利擁護事業費、3目任意事業費へと組みかえしております。

各項目の説明に戻ります。3款1項1目介護予防生活支援サービス費は、716万9,000円を計上しております。8節報償費では、通所サー

ビスCとして、専門スタッフによる運動及び口腔、栄養、認知症予防を目的とした3カ月及び6カ月の期間限定の介護予防教室でございます。この事業に要する歯科衛生士謝礼12回分として6万円を計上しております。11節需用費、12節役務費は通所型サービス事業に係る費用を計上し、13節委託料では通所型サービス事業に伴う愛風会に委託する職員の人件費等の予算93万円を計上しております。また、19節負担金補助及び交付金では603万7,000円を計上し、介護予防訪問介護サービス費、現行のヘルパーサービスでございます。として76万8,000円。介護予防通所介護サービス費、現行のデイサービスでございます。399万7,000円を計上し、介護予防訪問型Aサービス費、このサービスは緩和した基準による事業所指定のサービスでございます。として20万円。介護予防通所型Aサービス費、これは短時間型デイサービスのことを言っております。96万2,000円を計上しております。特定財源の内訳として、国の地域支援事業交付金ほか、それぞれのルールに基づき、記載のとおり見込んだところでございます。

2目介護予防ケアマネジメント事業費は、介護予防ケアマネジメント作成委託料として51万6,000円を計上しております。特定財源の内訳としては、国の地域支援事業交付金ほか、記載のとおり見込むものでございます。

188ページ、1目一般介護予防事業費は、265万3,000円を計上しております。13節委託料では一般介護予防事業委託料として愛風会での筋トレ塾の委託料として210万円、認知症予防教室として愛風会での脳晴れ塾の委託料として47万3,000円を計上しております。19節負担金補助及び交付金では、ふまねっと団体を一般介護予防事業団体として位置づけ、その助成金として8万円を計上しております。特定財源の内訳は、国の地域支援事業交付金53万円のほか、記載のとおり見込んだところでございます。

3項1目審査支払手数料は、30件の12カ月分、2万5,000円を計上しております。

189ページ、4項1目総合相談事業費は、541万1,000円を計上しております。1節報酬は地域包括支援センター運営協議会委員報償3回分、8万3,000円を計上し、7節賃金では臨時保健師賃金を416万円計上してございます。9節旅費は、地域包括支援センター職員の研修及び運営協議会委員の費用弁償として25万4,000円を計上してございます。11節需用費は、研修に係るテキスト代、ガソリン代、消毒用医療材料費として8万1,000円を計上しています。12節役務費は、地域包括支援センター電話料ほか4万円を計上してございます。19節負担金補助及び交付金は、研修会負担金として9万7,000円を計上してございます。特定財源の内訳は、記載のとおり見込んだものでございます。

2目権利擁護事業費は、16万3,000円を計上してございます。9節

旅費として権利擁護職員研修旅費を計上、12節役務費では成年後見制度鑑定手数料11万円を計上してございます。特定財源の内訳は、記載のとおり見込んだところでございます。

3目任意事業費は39万2,000円を計上し、13節委託料として住宅改修支援事業の理学療法士委託料として24万円、20節扶助費として在宅介護用品給付費として紙おむつ等の支給に15万2,000円を計上してございます。特定財源の内訳は、記載のとおり見込んだところでございます。

190ページ、4目生活支援体制整備事業費は、47万3,000円を計上してございます。12節役務費は介護予防把握訪問に係る郵便料ほか7万9,000円、13節委託料として社会福祉協議会に委託している独居世帯の介護予防基本調査委託料として37万2,000円を計上してございます。18節備品購入費では、介護予防備品を2万2,000円計上してございます。特定財源につきましては、記載のとおり見込んだものでございます。

5目認知症総合支援事業費は72万2,000円を計上し、8節報償費として認知症ケア講演会12万円、9節旅費は認知症地域支援推進員研修旅費として12万8,000円、13節委託料として認知症初期集中支援事業委託料として40万7,000円を計上し、この事業は認知症の人やその家族に早期にかかわる認知症初期集中支援チームを配置し、早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築することを目的にサポート医及び専門職員を管内1市9町村が大江病院に委託するものでございます。

191ページ、4款1項1目介護給付費準備基金積立金は、対前年度比2,000円減の4万9,000円を計上、これに係る特定財源は基金の利子を充当するものでございます。

5款1項1目第1号被保険者保険料還付金、2目償還金、3目第1号被保険者還付加算金、6款1項1目予備費につきましては、前年度同額を計上いたしました。特定財源といたしましては、記載のとおりでございます。

歳入について説明いたしますので、174ページをお開き願います。1款1項1目第1号被保険者保険料は、対前年度比155万円増の1億823万4,000円を見込んでおります。

176ページに移りまして、7款2項1目介護給付費準備基金繰入金金は、対前年度当初比450万5,000円増の1,099万2,000円を見込みました。これは、主に財源調整のためのものでございます。

8款1項1目繰越金は、前年度同額の200万3,000円を見込みました。これも財源調整のためのものでございます。

他の歳入につきましては、特定財源でご説明いたしましたので、省略させていただきます。

給与費の明細については、192ページから198ページにかけて掲載し

		<p>ておりますので、参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質 疑	細 井 委 員 長	<p>説明が終わりましたので、歳入歳出全般を通じて質疑を行います。 ございませんか。</p> <p>(な し)</p>
	細 井 委 員 長	<p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
	細 井 委 員 長	<p>討論なしと認め、これより採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに異議ございませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
	細 井 委 員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。</p> <p>暫時休憩します。</p> <p>午後 1時47分 休憩 午後 1時47分 再開</p>
説 明	細 井 委 員 長	<p>休憩を解き委員会を再開いたします。</p> <p>平成28年度土幌町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。</p>
	金 森 特 養 施 設 長	<p>理事者の説明を求めます。特別養護老人ホーム施設長。</p> <p>特別養護老人ホーム施設長、金森から説明いたします。</p> <p>予算書199ページをお開き願います。平成28年度土幌町介護サービス事業特別会計。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,435万6,000円と定めるものであります。</p> <p>歳出から説明いたしますので、205ページをお開き願います。1款1項1目施設介護サービス事業費は5億1,435万6,000円で、前年度比1,101万7,000円の減額となっております。2節から4節までの職員給与費では、前年度比448万9,000円の減額で1億8,442万円で、主な理由といたしまして共済費の職員共済組合負担金の標準報酬制によるものです。7節賃金は、準職員と臨時職員の給料及び手当で前年度比で131万8,000円の減額で2億688万2,000円。11節需用費は、前年度比562万7,000円の減額で7,731万5,000円となっております。主な理由といたしまして、燃料費の重油単価が下がったことによるものです。206ページに移りまして、12節役務費、13節委託料、14節使用料及び賃借料は、前年度とほぼ同額の予算を計上しております。207ページに移りまして、18節備品購入費ではベッド3台の更新と徘徊コール4台、</p>

車椅子2台の購入で前年度比50万9,000円の増額で223万円、19節負担金補助及び交付金の各種会議負担金にはキャリア段位制度に係る資格取得に伴う2名分の負担金3万7,000円を含みまして52万9,000円を計上、27節公課費は公用車2台の車検に伴い4万3,000円を計上しております。205ページに戻りまして、特定財源の内訳としまして入居者預金管理手数料109万7,000円、一般会計から施設整備繰入金223万円、施設賠償責任保険給付金40万円を計上しております。

次に、歳入予算について説明申し上げますので、203ページをお開き願います。1款1項1目1節施設介護サービス費収入では、介護報酬のマイナス4%の改定、食費及び居住費の負担限度額認定の基準変更に伴い、前年度比で1,593万円の減額で3億2,484万4,000円の計上、2節短期入所生活介護費収入では利用者数の減少に伴い、前年度比で491万6,000円の減額で1,336万1,000円の計上です。

2項1目1節自己負担金収入の施設介護利用者負担金では、食費及び居住費の限度額認定の基準変更に伴い、全額自己負担にする利用者がふえたため、1,020万8,000円の増額で7,641万6,000円を計上、短期入所生活介護利用者負担金及び介護予防短期入所生活介護費利用者負担金では、利用者数の減少に伴い、合わせて155万6,000円減額で470万7,000円の計上です。

3款1項1目一般会計繰入金では、前年度比117万7,000円の増額で9,110万6,000円を計上しております。

204ページに移りまして、4款1項1目繰越金は前年度と同額の200万円を、5款1項1目雑入で82万3,000円を計上しております。

給与費の明細については、208ページから209ページにかけて掲載しておりますので、参照願います。

以上で説明を終わります。

質 疑

細 井
委 員 長
大西委員

説明が終わりましたので、歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ごさいませんか。10番、大西委員。

一般会計繰入金が9,100万円ということですが、それについて特養施設長、職員はどのように考えているのか、ちょっとお聞きします。

細 井
委 員 長
金森特養
施 設 長

特養施設長。

特別養護老人ホーム施設長、金森から説明いたします。

貴重な財源である税金9,100万円、大変大きなものであります。この大きな金額を利用者さんに対して、家族さんに対してサービス向上に向けて頑張りたいと思いますので、少しでも利用者さんのためになるように頑張りたいと思います。

以上です。

細 井
委 員 長

大西委員。

大西委員

我々も委員会で調査して、そんなような話をしました。ですけども、私の言いたいのは、9,100万円は何でその赤字が出るのかというと人件費ですということです。そしたら民間施設はどうなのだと、士幌の町立病院だけ介護保険から来るからにはちゃんと人数が決まっているのですから、その定数が満たされている。それから、民間の施設についても同じ条件でやっている。ただ、給与が民間のほうが安いのだと思うのです。だとすれば、民間ができていてサービス、入所者に対するサービス、給与が少なくてもそこで働いている人は一生懸命入所者に対していろいろな介護サービスをしてきているのに、給料の高い町立の特養がそれができていない。

私は自分の親が入ったからわかったのですけれども、行けばふけが肩に落ちて、髪の毛が落ちている。前の施設にいたときは、そんなことは一切なかったです。それから、この間も話したように、映画鑑賞会やります。ただ、入っている人がわかるのかわからないのかあれだから、映画やっているときに、途中から終わりかけでも連れてきたり、どうせ映画鑑賞会やるのなら、初めにみんな集めて、寅さんをやるのならそこで一緒にやればいいでしょう。途中から連れてきたり、何かわけのわからぬことやってみたり、それから家族会が主催する行事がいろいろあるのだけれども、平日にやるのです。なぜ平日なのですかと聞いたら、町長の日程に合わないから、だから金曜日やるのですとか、木曜日やるのです。家族会としては、そういうお祭りや何かには子供たちだとか孫たちを連れて、施設に入っている親、年寄りに会わせてやりたいと思っているのに、平日だと行けない。誰も町長の挨拶を、聞きたいと思っている人もいるかもしれないけれども、町長に悪いけれどもけれども、やっぱり自分たちの子供だとか孫が休みに来てほしいと思っているのです。何かやっていることが全部しゃくし定規で、やってやればいいのだと。

2000年から介護制度が入って、措置から契約になった。その大きなあれは、特養だけでない、いろんな介護保険のやつはいいところと契約したいということで選べるのです。特養については入る人がたくさんいて待っている状態だから、契約でいいところを選ぶということはなかなかできないけれども、そういういいサービスをしないとそこに入所者が入ってきてくれないというあれがあるので、みんなこの施設も努力しているはずなのです。だから、給与費が高いのに、安い民間、民間の介護施設って大体7、8%の利益上げているのです。うちは、サービス悪くて、9,000万円も一般財源から突っ込んでいます。この金は何だといったら、町民の税金なのですから、それを働いている人みんなが親方日の丸だなんて思って、赤字何ぼ出たっていいのだと。給料は高いのだから、高いなりのサービスするべきでないですか。やりますみたいな話しして。だから、我々もサービスさせるためにキャ

リア段位制度入れたらどうなのだと、それによってよくなるのでないかという提案してきて、今回2名のあれをあれしましたけれども、そういう気持ちを持ってみんなが働いていけないと思わないと思うのです。

だから、そのためにも働く人の環境をちゃんと整えないとならぬ。施設の中から入所者にお茶や何かくむのも、洗うところが冬でも水しか出てこない、お湯が出てこないのだという話で、やっとセンター長か何かに言って今お湯が出るようになったとかという話聞いていますけれども、働く環境で、冬寒いのにお茶を入れてから茶わん洗って出したりなんかするというのも水では冬では寒いと思うのです。だから、そういう環境もきちっとしていかないと、働く人もちゃんと働けない。それが働けないとサービスが低下してくるということもあるのだと思うのです。だから、かかるものはかかってもやむを得ないのです。我々そこまで言いませんから、9,000万円だから出さないぞと、5,000万にまけておけとは言わないですから、入っている人が安心して入って、サービス受ける。そして、預けている家族にしても、あその施設に入ったらよかった、すごくサービスいいよと言われれば、1億円でもいいのです。それはしょうがないのですから。

だから、それを言ってもらえるような施設運営を施設長はしてほしいし、決算のときに電気が暗いという話、行ってみたら暗いし、聞いてみたら蛍光灯1本ずつ外しているという話で、施設長に聞いたら、いや、私知りませんでした。見てきますと。やっぱり1本ずつ外してましたという話ですけれども、俺たち何で決算のときにその意見を言っているのか。すぐ対処してくれなければ。1本ずつ抜いてもいいのです。こういう理由があって暗くしているのですという理由があれば、言ってくればいいのです。それで納得すればいいのですけれども、何か言っても通じない。中の意思の疎通が全然なっていないというのは、施設長が役所から施設長として行くよりは、内部から上がっていく施設長だと内部のこと全部把握できているから、いろんなことできるのだと思うのです。だから、消防も一時期は署員の中から署長出ないで、庁舎から行って署長になったから、なかなかわからなかった。今は署員からなっているということもありますから、町長が任命するわけですから、うちの特養もそういう時期が来ているのでないのかな。ここから2年か3年そこにとん座って、あと動くということですから、なかなか把握しにくいし、下の人のあれもわからないと思うのですが、心構えも九千何百万円は高いから頑張りますと言うけれども、頑張りますと言うのは簡単なのだけれども、それをどういうふうに頑張ってくれるのかも含めて、町長も施設長を少し考えていかなければならない時期に来ていないのかなと思うのですけれども、その辺についてお聞きします。

<p>細 井 委員 長 小林町長</p>	<p>町長、お答えいただけますか。</p> <p>施設長は課長職ですから、それなりの経験があるわけですが、そういう形の中でその場所から上がるのであれば上がるように、適任者がいれば上げるようなことも今後。ただ、すぐできるかどうかということとはまた別ですけれども、そういう考え持って人事配置をしていきたいと思います。</p>
<p>細 井 委員 長 金森特養 施設 長</p>	<p>特養施設長。</p> <p>特別養護老人ホーム施設長、金森から説明いたします。</p> <p>1月の末に産業厚生常任委員会、その後2月上旬に施設内部で内部だけのあれですけれども、まずサービス向上委員会というものをつくりまして、特に接遇、当然介護の3大、食事だとか排せつ、入浴に関してもそこら辺を含めてもう一度、職員代表集まってもう一度見直しましょうということで今、マニュアルづくりと言ったら変ですけれども、そういうことをもう一度見直しをして、利用者さんを初め、家族さんも含めて見直しをしてサービス向上に励もうということで今やっている最中ですので、ご理解のほどをお願いしたいと思います。</p>
<p>細 井 委員 長 大西委員</p>	<p>大西委員。</p> <p>そういうふうに前向きに進んでくれたらありがたいのです。それで、内部だけでなく、家族会なんかありますよね、家族会って何のためにあるかといったら、お祭りやるためだけでなく、個人的に苦情があっても、施設に自分の親がお世話になっているからって言えない人が結構多いのです。だから、家族会でまとめた意見だとか、こういうところを直してほしいとか、そういうやつを受け入れる体制もつくってほしい。</p> <p>それから、私が委員会で行ったら、施設の中に職員でもよそから来る人でも、ここを直したらいいのでないかという目安箱が置いてあるところもありました。我々議員だから、行くと何だか過剰なサービスしてくれるのだ。うちの父親がいるときにショートステイに入ると、うちのやつが行くと、名前がうちの嫁の親だからわからないから、荷物は全部自分で何回か運ぶ。僕が迎えに行ったら、大西さん、何ですか、親だと言ったら、3人も4人も来て荷物全部出してくれて、こんなことみんなにやっているのかいと言って、俺なんか気持ち悪いからやって要らぬぞと言ったら、いや、皆さんにやっています。絶対やっていないのだから、うちのやつがやったときには2回も3回も女房が運ばないとならないのだから、そんな議員にごまするようなこととして要らないから。なるべくショートステイの人なんか荷物あったら、一人で迎えに来たらみんなで運んでやって、また来てねと声かけてやる</p>

ようなちょっとサービスがみんな喜んでくれると思うのです。だから、そういう小さいことから家族会からも意見吸ったり、介護士の皆さんからも意見聞いて、ぜひみんなから信頼される、1億円投入しても2億円投入してもあそこにといい施設にしてほしいし、私は、長くなって申しわけないけれども、移住の話や何かも町は一生懸命移住促進をやっていますけれども、こっちに来る人も最後は介護にかかわるのです。だから、特養がよそよりすごいサービスしているよというだけで士幌町に住もうと来る人もいるのです。だから、何か士幌町でPRするものがなければ人来ません。だから最後は介護、だから教育だとか医療だとか介護だとかのサービスがいいまちに行こうと思っていますから、その部分のところは一生懸命よそにPRできるような体制づくりしてください。お願いします。

細井
委員長
清水委員

6番、清水委員。

206ページですが、先ほど説明がありました臨時職員賃金2億688万2,000円ですが、101万何がしが減額になっております。この減額の要因は何ですか。

細井
委員長
金森特養
施設長

特養施設長。

特別養護老人ホーム施設長、金森から説明いたします。

7節賃金に関しては、準職員36人分と臨時職員20人分ですけれども、準職員は前年度と人数は変わりませんが、臨時職員、前年度は25人から5人減っております。

以上でございます。

細井
委員長
清水委員

清水委員。

先ほどの質問の中にもありましたけれども、5人介護職員が減っても介護施設利用者に対してのサービスというのは低下につながることはないのですか。

細井
委員長
金森特養
施設長

特養施設長。

今回の介護職員ではなく、事務1名、それと調理のほうで3名と事務が1名と介護職員で1名の計5人となっております。育児休業を取得した人間が復帰したことにより臨時職員が減ってきたという関係でございます。

以上でございます。

細井
委員長

ほかに。

(なし)

細井

それでは、質疑を終結し、討論を行います。

	<p>委員長</p> <p>細井委員長</p> <p>細井委員長</p>	<p>(なし)</p> <p>討論なしと認め、これより採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたします。</p> <p>ここで20分まで休憩いたします。</p> <p>午後 2時08分 休憩</p> <p>午後 2時20分 再開</p>
<p>説明</p> <p>山下病院事務長</p>		<p>休憩を解き委員会を再開いたします。</p> <p>国保病院池田院長に出席をいただきましたので、先に病院事業会計を審査したいと思います。委員各位のご理解をお願いいたします。</p> <p>平成28年度土幌町国民健康保険病院事業会計予算を議題といたします。</p> <p>理事者の説明を求めます。国保病院事務長。</p> <p>国保病院事務長、山下より平成28年度土幌町国民健康保険病院事業会計予算を説明申し上げます。</p> <p>295ページをお開きください。第2条で業務の予定量を定めるものです。病床数は平成27年度と変わらず60床、年間患者数は入院で1万7,520人、1日平均48人、外来は2万347人、1日平均83.7人を見込んだところです。主な建設改良事業といたしまして、有形固定資産購入費2,413万7,000円、病院改良事業費1,249万6,000円を見込んだところです。</p> <p>第3条から第5条までは、後段の説明と重複いたしますので、省かせていただきます。</p> <p>295ページをお開きください。第6条では、一時借入金の限度額を1億円と定めるものです。</p> <p>第7条では、議会の議決を経なければ流用することができない経費として、職員給与費6億2,115万6,000円と交際費9万円を定めるものです。</p> <p>第8条では、一般会計からの補助金を2億6,000万円と定めるものです。</p> <p>第9条では、棚卸資産の購入限度額について定めるもので、棚卸資産として材料費の中の薬品費、診療材料費、給食材料費、医業外費用の患者外給食材料費を合わせた額8,420万5,000円と定めるものです。</p>

それでは、予算説明書により説明させていただきます。収益的収支の支出から説明いたしますので、318ページをお開きください。病院事業費用総額では、対前年度比4,402万5,000円増の9億6,314万1,000円となるものです。

1款1項1目給与費では、対前年比1,525万6,000円増の6億2,115万6,000円を見込むものです。1節給料で前年対比162万5,000円増の2億2,823万6,000円、2節手当では対前年比637万円増の1億2,064万3,000円を見込むものです。319ページ、3節賃金では対前年比582万8,000円増の9,893万8,000円を見込むものです。4節法定福利費では対前年比208万7,000円減の1億3,911万8,000円を見込むものです。5節、6節では、平成29年度の支払いに備えるために積み立てる期末勤勉手当引当金繰入額及び法定福利費引当金繰入額をそれぞれ2,944万円、478万1,000円を見込むものです。

320ページ、2目材料費では、実績に基づき対前年比153万7,000円増の8,478万6,000円を見込むものです。

3目経費では、対前年比205万8,000円減の1億6,392万円を見込むものです。これは、主に7節燃料費の減額によるものです。燃料費以外の各費目では、実績に基づき、昨年度並みの計上となったところがございます。

322ページ、4目減価償却費につきましては、対前年比3,028万1,000円増の6,996万1,000円を計上しました。建物、機械備品等の償却及びみなし償却制度廃止に伴う補助金等に係る減価償却費を計上したことによるものです。

5目資産減耗費につきましては、前年と同額の201万円を計上しました。

6目研究研修費につきましては、対前年比5万円増の317万9,000円を計上しました。

2項1目支払利息及び企業債取扱諸費では、対前年比94万4,000円減の1,486万8,000円を計上しました。これは、企業債支払利息の減少によるものです。

2目患者外給食材料費は、対前年比7万3,000円減の31万9,000円を計上しております。

3目消費税及び地方消費税については、対前年比50万円増の250万円を計上しております。

雑損失につきましても、前年同様4万円を見込んでおります。

3項では特別損失を科目存置としてそれぞれ計上したところがございます。

4項予備費につきましても、前年同額の40万円を計上いたしました。

続きまして、収益的収支の収入について説明させていただきますので、317ページをお開きください。病院事業収益につきましては、対

前年比749万5,000円減の8億9,435万円を見込んだところです。

1款1項1目入院収益では、1日当たり一般病床31人、療養病床17人の合計48人を見込み、対前年比134万円減の3億5,551万円を計上しました。

2目外来収益では、1日当たり83.7人の受診を見込み、対前年比124万8,000円減の2億903万8,000円を計上しました。

3目訪問看護収益では、1,000円を計上しました。

4目その他医業収益では、対前年比215万1,000円増の4,178万9,000円を見込みました。

318ページ、2項医業外収益、1目受取利息配当金につきましては、前年同額を見込んだところです。

2目他会計負担金につきましては、前年と同額の2億6,000万円を計上しました。内訳として、企業債利子に対する負担金として991万2,000円、救急医療の確保に要する負担金として5,037万1,000円、医師及び看護師等研究研修に対する負担金として156万9,000円、公立病院改革プランに要する負担金として3万円、不採算地区病院の運営に要する負担金として1億9,811万8,000円を見込みました。

3目患者外給食収益として、実績見込みから44万円を見込みました。

4目では長期前受金戻入として2,372万4,000円を計上し、みなし償却制度廃止に伴う補助金等の収益化を図ることとしています。

5目その他医業外収益につきましては、実績見込みから昨年と同額の379万8,000円を計上したところです。

3項特別利益の計上はありません。

なお、病院事業収益8億9,435万円、病院事業費用が9億6,314万1,000円となり、収入が不足となっておりますが、現金の支出を伴わない減価償却費6,996万1,000円の範囲内であり、当年度純損失6,879万1,000円として計上いたしました。

次に、資本的収支の説明をさせていただきますので、323ページをお開き願います。まず、支出から説明させていただきます。1款1項建設改良費では、対前年比784万5,000円増の3,663万3,000円を計上いたしました。

1目有形固定資産購入費では、対前年比465万1,000円減の2,413万7,000円を見込みました。これは、医療画像情報システムほか3点の機器を購入するもので、まず医療画像情報システムにつきましては整備から7年を経過し、メンテナンスの期間が終了することにより更新するものです。2点目は、輸液ポンプを3台追加整備するもので、輸液管理を必要とする入院患者の増に対応するものです。3点目は、ベッドサイドモニター送信モジュールで、現在保有しているベッドサイドモニターを増設することなく有効利用するために整備するものです。

4点目は、温冷配膳車1台を更新するものです。購入から15年を経過

し、故障時の修理対応も困難となってきたことから、本年度は2台のうち1台を更新しようとするものです。

2目病院事業改良費では、対前年比純増の1,249万6,000円を計上いたしました。これは、病棟用エアコンの増設工事ほか2工事を実施するものです。病棟エアコン増設工事は、エアコン設置のない病室にエアコンを設置することにより、特に夏場の入院患者の体温管理を行うことで病状の安定を図ろうとするものです。2点目のPHS電話交換設備更新工事については、院内PHS、院内電話交換機やナースコールシステムの更新時期を迎えて、年次的に更新する一環で本年度は院内PHS設備の更新を行おうとするものであります。3点目は、福祉村歩道改修工事のうち、病院分の工事を実施するものであります。

2項1目企業債償還金につきましては、対前年比94万4,000円増の5,393万9,000円を計上するものです。

これらにかかわる収入でありますけれども、1款1項1目一般会計出資金で対前年44万1,000円増の5,591万8,000円を見込みました。1節企業債元金償還金出資金では4,315万2,000円、2節医療機器購入事業出資金では1,276万6,000円を一般会計から出資金として見込んだところですが。

2項1目1節国保会計繰入金は、270万円を見込みました。

3項1目1節企業債は、病棟エアコン増設工事として840万円を計上いたしました。企業債の詳細につきましては、296ページの第5条を参照いただきたいと思います。

なお、支出に対して不足する2,355万4,000円につきましては、過年度、当年度損益勘定留保資金を充当するものです。

予算に伴うキャッシュフロー計算書、給与費明細書、予定貸借対照表、注記表、予定損益計算書につきましては、301ページから316ページにかけて掲載しておりますので、参照ください。

以上で説明を終わります。

質疑
細井
委員長
中村委員

説明が終わりましたので、歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ございませんか。12番、中村委員。

今年度の予算は、昨年が続いて入院、それから通院の関係で当然前年度対比で減らして本年度の見積もり、査定はされていると思います。ただ、いかんせん4,600万円の前年度の補填もありましたけれども、あくまでも赤字ありきという形で、これはやむを得ないのかなと思いますけれども、町長もいろいろな質問に対して病院に対してはしっかりと経営改善をするように指示をしているという話もありました。その関係で、今回院長が見えられているので、支出をいかにして減らすか、当然人件費についてはこれはやむを得ないのかなと思うのですが、その辺で病院内でというか、院長として指揮をとった支出に対する方法、やり方というのですか、どんなことを考えているのかお

<p>細井委員 池田病院院長</p>	<p>伺いしたいと思います。</p> <p>国保病院院長。</p> <p>国保病院院長、池田でございます。27年度、多額の補正予算、まことに申しわけございません。院長に着任して約1年、あっという間に過ぎてしまいました。日常診療、医療安全、産業医等々の雑務も多く、そういう経営健全化に関してはやっぱり多少おろそかになってしまったことは事実でございます。それは、本当に大変申しわけなく思っております。28年度に関しましては、私ども少し検討して改善したいことがございます。それに関しましては、事務長のほうからよろしければ説明させていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p>
<p>細井委員 山下病院事務長</p>	<p>病院事務長。</p> <p>それでは、病院事務長、山下から経営改善策について説明をさせていただきます。</p> <p>今院内の中で協議をさせていただいて、現段階で報告できる内容を報告をさせていただきます。</p> <p>まず初めに、支出からでございますが、まず人件費、この4月から医師研究研修手当を見直したいと考えております。今まで一律支給だったものを目的別に支給するように改めたいということを考えております。それから、時間外勤務の削減でございます。本年度は昨年と比べて約10%程度時間外勤務時間自体は減っておりますけれども、28年度はさらに10%程度削減をしたいということで考えております。続いて、材料費に関してでございますが、まず薬品につきましてジェネリック医薬品、内服薬ですけれども、ジェネリック医薬品の使用のパーセントをさらに拡大をしていきたいと考えています。現行今11%ぐらいの率にジェネリック医薬品の使用率なっておりますが、これを目標としては30%ぐらいまで拡大したいということを考えています。あわせて、外用、注射薬についても、ちょっと具体的な目標数値お示しできませんけれども、それぞれジェネリック医薬品の割合を今後ふやしていきたいということを考えております。診療材料費につきましても、現在使用している診療材料をそれぞれ見直すことによりましてコスト削減、少しでもコスト削減できる方法を進めたいと思っておりますし、医療材料の調達窓口も今それぞれの部門に分かれているものが結構あります。そういったものを一括調達できるように、そういうことで内部機構を少しこれからいじれるように検討を進めていきたいと考えています。続いて、経費に係るところですが、4月から医師体制が充実いたしますので、今医療財団のほうから代診で来ていただいている先生の数をまず削減したいということで考えております。それから、委託業務の中でも医事業務、それから病院の清掃、警備業務、それから</p>

給食調理業務という大きなものがありますが、こういったところも本当に必要量がどの程度なのかということも含めて、多少時間かかるとは思いますが、見直しに着手をしていきたいと考えております。

続いて、収入面の話をさせていただきますが、4月から2人の医師を迎えて新たな体制で診療を行うこととなります。失われた信頼を回復するという事は並大抵のことでは回復できないというぐあいに考えておりますし、時間がかかることだと考えておりますけれども、そういう信頼を回復するために病院スタッフ全員一丸となって努力する以外に道がないと、そのように考えているところであります。それから、もう一つ、建物内禁煙についてでありますけれども、建物内禁煙をすることで実は収入面でメリットがございます。実施に向けて検討させていただいて、少しでも病院の収支が改善できるように検討を進めさせていただきたいと考えています。そのほかでありますけれども、患者サービスの向上の一環で待ち時間を少しでも縮減できるように、これは先生方の協力になりますが、診療開始時間を少しでも早めていただく、それからチーム医療を充実させる、そういったことを院内全体で取り組んで患者サービスの向上をより一層図っていききたいということを考えております。まだこのほかに経営改善していく方法、項目、さまざまあるかと思っておりますけれども、今日段階で院内でそれぞれ合意が図られている部分をこの場で報告をさせていただいて、回答に代えさせていただきたいと思っております。

以上です。

細 井
委員 長
中村委員

12番、中村委員。

いろいろ今事務長のほうから話しされて、それから院長のほうからもありましたけれども、ただこれだけのことをやるとすれば大変かなと。要は患者さんにとって、通っている人たちにとってそれがプラスになることでなければだめだと思うのです。例えば時間外が減っているから手当も減るだろうとか、そういうのはいいけれども、それが逆に患者にとってマイナスになったら困ると思うのです。それと、今いろいろな施策を言ってくれましたけれども、一番大事なのはいかに来てくれるかなのですよね、先ほど言ったように。要は病院の中身の問題。今は具体的に技術的なことで下げる話をしましたけれども、問題はいかに患者さんが来てくれるか、そこが一番大事だと思うのです。ですから、先ほども一番は信頼を回復するために努めたいとか、それから勤務時間、よく言われて、時間に行ったら先生方いないと、何人か患者さんが集まったところでやっと先生が来るとか、これを直すのは考える前から当たり前の話なのです。だから、それがもともとおかしいと思うので、今私が一番注目したいのは病院の中のシステム、先生方だとか看護師さん方がどのようにお客さん、患者さんに対して

細 井 委 員 長	対応するか、それが一番大事だと思うのです。それがよければ、どんどん来てくれると思うのです。だから、それに対しての院内の先生方の研修だとか会議だとか、それがどの程度行われているかお聞きしたいと思います。
池 田 病 院 院 長	<p>病院院長。</p> <p>中村委員、どうもありがとうございます。患者サービスというのは基本の基本でして、昨々年ですか、アンケートに出ましたように病院の待ち時間が非常に長いと。それを改善するためには予約制を導入する。完全予約制にしたいのですけれども、その中には患者さんの都合で予約制にできない患者さんもいます。それを改善するにはどうしたらいいか。そうすると、患者サービスは当然なのですけれども、診察時間を早めにする。実際僕は今8時45分、午後は1時15分から外来やっておりますので、新患の患者さんに関してはなるだけ待たせないで、来たら早く診て早く帰してやると、それを一応モットーにこの1年やっておりました。それを全医師に浸透させて、8時半から勤務時間ですので、8時45分から診察できないということありませんので、それを全職員に浸透させて、土幌へ行ったらすぐ診てくれて、すぐ帰れたよと、患者さんにそういうあれをつくっていかないと、いつまでたっても待たされて、最後変な説明されて帰されたという苦情が今までたくさんありますので、それは改善していかなければいけない。</p>
細 井 委 員 長	<p>先ほど事務長が話しましたように、2人医師が来ます。協力してその2人の医師とやっていきたいと思うのです。今までは、チーム医療は本音話しますとできていません。医師一人一人が勝手なことをやっていたかもしれません。評判も悪くなっていったのは、皆さんご存じのとおりだと思います。4月からは僕は非常に期待しています。僕は5年間我慢しましたので、それによって土幌病院の今後、これから10年先いい方向に一つ一つ石段を歩む形でやっていけたら、特に札医から今後派遣来ますので、あとは厚生病院との関連もありますので、そうしましたら土幌の医療は安全で信頼できる医療、そうすることによって患者さんもどんどんふえていく、それに対しては今年4月から全力を注ぎたいと考えております。</p>
中村委員	<p>中村委員。</p> <p>実際4月から医師4人体制になると聞いていますし…… (何事か言う者あり)</p>
中村委員	<p>新聞は4人って書いてあったよ。 (何事か言う者あり)</p>
中村委員	<p>新聞は4人って書いてあったから。一応そういうことなので、年度</p>

を改めてしっかりと体制をとって頑張っていたきたいと期待しています。

細 井 11番、加藤委員。

委員 長
加藤委員

町長の執行方針に今年2名の医師が入るということで、予算書では4名ということで、現行3名のところに、今ちょっと話出たのですけれども、3名の医師のところ2名入るとことは5名なのです。でも、予算書で4名ということは減される予定なのでしょうか。

細 井 町長。

委員 長
小林町長

予算上4名でありますけれども、新年度早々1名の医師がやめたいということなので、実質4名ということで、予算的にも4名で整理させていただくことをご理解いただきたいと。

細 井 加藤委員。

委員 長
加藤委員

320ページのほうに当直医の謝礼と出張医の謝礼ってありますよね。今池田院長の中にも4人体制でしっかりやっていきたいという中では、当直の先生もやはり地元の先生がいてくれたほうが本当は次の昼間の診療のときに来やすくだろうし、自分の様子もわかってくれるだろうという、そういう患者さんの思いのほうが多分強いのかなと私は思うのです。何人かに聞くと、当直の人、例えば土日ですとか夜になる見たことない若い先生で、次の日昼間の診療に行くともまた同じような話をしなければならないとか、そういうケースを聞くとそもそも本当は地元のお医者さんのほうが私は好ましいのだろうなと思うのですけれども、4名の体制ではそれはなかなか難しいですか。

細 井 病院院長。

委員 長
池 田
病院院長

4人で回せれば一番いいと思いますが、実際4名で回しますと大体当直が7回から8回、そうしますと4日に1回、当直はそれなりにストレスが加わります。眠れない先生もいらっしゃいます。土幌国保病院では過去に不幸がありました。そういうこともありまして、現在は町長のあれで当直明けは一応3時過ぎは仕事がなければあけていいということになってはいますが、7回はちょっときついという感じですので、特に金土は札幌医の呼吸器内科から来ていますので、あと神経内科、要するにフレッシュな先生ではありませんので、ある程度診療できる先生が今来ていらっしゃいますので、問題なのは財団が少し問題なのかもしれません。財団の数は先ほど事務長お話ししましたように安達先生1人で、なるだけ減らそうということで努力いたしますので、金土に関しては我々だけで回すというのはちょっと難しいと思われま。

細 井
委員 長
加藤委員

加藤委員。

先生方の健康を害してまでやれと私も言うつもりもございません。もし本当に回せるのであればいいなと思うので、理想論を言ったところですけども、できるだけ、前私が産業の委員長やっていたときもアンケートに基づいて調査をさせていただきました。町民の中から一番望まれるのは、やっぱり信頼という部分です。それに対して町の一般会計からの金の繰り入れというのは決して多い、少ないの論議は僕らもしたくないという議会の答えも出しています。信頼されるのであれば、かかるものはかかるというふうな考え方でいますので、最初に院長のお話がありましたように、5年待った分の思いをしっかりとぶつけていただいていい病院にしていきたいと思います。頑張ってください。

以上で終わります。

細 井
委員 長
大西委員

10番、大西委員。

今改善策の中で医師の研究費をある程度抑えたいと。今まで学会に行く先生、道内の学会でとれるポイントをわざわざ九州の湯布院まで出張して、前後休みとって奥さん連れて、何か観光に町費で何ぼでも金出してくれるからそこへ行くという冗談でないような先生もいましたけれども、そういうのは頭打ちにして、学会の出席には何ぼだよというふうに決めてやってほしいのです。青天井だと、東京だとか大阪だとかなんとか、九州の湯布院まで何のために産業医ごときの、ごときと言ったら怒られるかもしれぬけれども、ポイントとりに学会に出ていくのか。だから、そういうことが何か親方日の丸だから何ぼでも行けるのだというような、金出してもらえるのだというような。医師が少ないから連れてくるのに大変だとはいえ、やっぱり言うことはきちっと言う場所もないと困るのだと思うのです。

それから、ジェネリックも今年から新制度になって、ジェネリック使くと点数4点加算されるから、病院はジェネリック使ったほうが収入がふえるわけですから、1割だと、そんなに少ないのかなと思うのですけれども、僕らジェネリックでいいかいと言ったら、いいよと言ってもらっているから、3割にこれから上げたいと、結構ジェネリック嫌だと言う人いるのかね、いるのだろうか、9割もいたのだから、今まで。全部が全部ジェネリックはないですから、しょうがないとしてもなるべく、上げることによって国保税も減っていくし、病院の収入もふえていく。それは絶対プラスになることですからね、皆さんに。後発医薬品のジェネリックが効かないのかといったら、それは同じ成分ですから、それを病院としては患者に理解してもらうことが大事だと思いますね、まず。

それと、4人体制で今度はいくということでもあります。それから、信頼関係をつくるためにはまず、田舎の人と言ったら怒られるけれども、患者って厚生病院だ、協会病院だ、札幌医大だ、北大だ、そこから来た先生というのはいい先生だと皆さん思っていますから、新しい先生来たときに写真入りか何かで広報の中で、この先生はこの専門医を持っていますよ、これを持っていますよとかという、これが専門ですとかと。前からも言っているように、内科というと全部一律内科だと思っている人も町民にいますから、それをきちっと札幌医大の第3内科から来て、これ専門ですとかと写真入りでどんと出すと、町民は協会病院にいた先生なのだ、それなら安心できるというような、皆さんそれで信頼して来るのだと思うのです。だから、1つずつでもそうやって信頼回復をしていく方法を考えていかないと、まず来てかからなかった、この先生に私の命預けられるということはわからないのですから、町としてもそういうPRの仕方をしていかないと、来ない患者に信頼をつけようなんていったって絶対無理な話ですから、PRしかしようがないのです。それと、来ないなら行けという話ですよ、医者が。

ですから、この間もこういうことがありました。90歳のおじいちゃんとおばあちゃん、80歳のおばあちゃんが介護保険を、鬱病ですから、病院に行くと言っても、病院に行けば入院させられると思って、家族がその話をするとそのおばあちゃんはすごくヒステリックになってしまう。それで、介護保険をとるためにはやはり医者に一回かからないと介護保険とれないですよ。それで、ケアマネジャーもその家庭に来ましたというもまた抵抗するので、ちょっと来たから寄りましたという話で、そこから少しずつ話もして行って、80のおばあちゃんが納得して、それで病院側にお願いをして院長に、絶対来てくれないから90のおじいちゃんも参ってしまっ、寝たきりのおばあちゃんをトイレに1日連れていくだけでも大変だということで、介護保険をとっておかないと、いざおじいちゃんが倒れたときに、家族いませんから、じいちゃん、ばあちゃんしかいませんから、そうなる介護保険を使わないとだめで、そうなったときにはすぐは介護保険とれませんから、今のうちとっておいて、いざというときに使えるようにしておくということで、ケアマネジャーが病院の院長にお願いしたら快く行っていただいて、それで診たら、転んで足折れているのではないかと心配したやつも、それも何でもなかったと、打撲だけで済んだということで、そういう治療やら、体重が二十何kgしかないから、栄養剤をどうですかと言ったら、いや、私は家族と同じものを食べたいからと言って拒否したけれども、説得したらその栄養剤だけは飲んでもらっているみたいですけれども、私は在宅医療も必要だけれども、訪問看護も必要だと思うのです。

だから、そういう病院に行かない人もいると思うのです。自宅です

つといたいという人もいますから、そこに看護師が行って、栄養剤点滴するなりなんなりする。そしてまた、医師と連絡とりながら、医師が行かなければならないような案件が出てきたら、ぜひ看護師も訪問看護できるような体制づくりをしてほしいのです。それは点数高いですから、収入はふえてくるわけですから、医師も在宅医療好む人もいると思うのです。病院で終末終わりたいという人もいるし、家庭で最期を迎えたいという人もいますから、そういう場合には医師か看護師が行ってくれないと絶対できないですよ、家族ではそれは無理ですから、それを院長は理解してもらっているから、この間行ってきて、大した家族は喜んでいるし、遠くにいる娘さんも大した喜んでいるという話を聞いていますから、そういうことをやっていくことが一つ一つの信頼関係になっていくのだと思うし、我々はそれを知ったら、そういうことを皆さんに理解してもらって広報していくのが我々議員だとか職員だとかみんなの役目だと思うのです。医者だけだとか病院だけにお任せするというわけにも、それだけではなかなか難しいから、まずは我々はそういういい病院が一生懸命やってくれることがあったらPRして、こうだよと言っておかないとだめなのだと思いますし、ですからまず訪問介護、それと在宅医療について、総師長もいるからその辺を、それと先生にお聞きします。

細 井
委員 長
池 田
病院院長

まず、在宅医療について院長からお考えをいただきたいと思います。

今の大西委員の質問、4つぐらい多分あったと思うのですけれども、一番最初は研修の手当、確かに学会で大阪行ったり九州行ったり、基本的には所属学会の学会に行くということが最初の申し送りの中に入っています。ただ、所属学会に関係ない放射線学会行ったりとか、確かにございました、今まで。でも、これからは、それは今年の4月からは認めないという方向で、所属学会に関して、専門医とるためにはどうしても大きな大会行かないといけない場合がございます。そういうことに関しては認めますけれども、それ以外は認めないという方向にしていきたいと思います。

あと、在宅はなるたけ外に出ないといけない。やっぱり顔を見せないと患者さんも安心できないと思いますから、そういう機会があったら、たまたま今回大西委員からお話がありましたけれども、ほかの議員の方でもしそういうお話がありましたら、ぜひ教えていただければ、なるたけ行くようにいたしますので、そういう耳もやっぱり持たないといけませんので、それはどうぞよろしく願いいたします。

訪問看護に関しては、総師長のほうからお話しします。

細 井
委員 長
佐 々 木

総師長。

病院総師長、佐々木がお答えします。

総 看 護 師 長 訪問看護は、平成27年度相談があつて、本別の訪問看護ステーションにみとりの方でつなげたケースがあつたのですが、残念ながら土幌町で当院としては実績はありません。今大西委員からもありましたけれども、訪問看護は病気や障害を持った人が住みなれた地域や家庭でその人らしく療養生活が送れるように生活の場へ訪問し、看護を提供していくという療養生活を支援していく場です。今年度は院長を中心に一丸となつて取り組んでまいりますので、準備も整えていますので、お気軽に相談していただきたいと思ひます。

以上です。

細 井 委員 大西委員。

大西委員 相談してくれという、院長の在宅医療についても訪問看護についても、やはり一回病院のPRの何かをつくつて、それでそういうのをお気軽に相談してくださいとかと、我々にここで言われても、それがどこまでPRできるかというのは疑問ですから、そういうものを1冊にして、新しい医者も含めて先ほど言ったような形でみんなにPR何回もやっていったらいいのではないのかなと思ひます。そして、院長は3億何ぼの赤字について負担感じて、何とかしたいと思ひでいますので、安心なのですけれども、事務員にしても、病院の職員全体が、僕が議員になつて昔8,000万円ぐらいになつたときに、こんなにあつてどうするのだと議会であつたときに、結構病院の職員全体がこの病院なくなるのではないかという話で緊張して頑張つたときあるのです。今から20年ぐらい前になるのかな。ですから、診療所にしたらどうなのだという話だつてないわけでもないですから、この病院なくなつてしまつたらどうするのだと。我々も困るけれども、働いている人も困るわけですから、さっきの特養の話もしたのですけれども、赤字何ぼ出たつて親方日の丸だから何ぼでも出るのでないかという気楽な考えでいてもらつては困るのです、我々としたら。

だから、職員も事務の人も受付にしても、みんながどうしたら収入がふえるか、そして経費が削減できるかということ念頭に置いてこれから病院運営をしていてもらわないと、我々も青天井で何ぼでも、3億円でも4億円でも出せばいいかという、命にかかわることだから余り言えないといいながらも、町民に信頼される病院でないとそれを出すだけの対価にならないわけなのです。それを、事務長もいるのですから、きちつと職員は職員で把握してもらひ、総師長がいるので、看護師の人たちにもそういう話をしてほしいし、院長がいるから、こつちは総括科長もいるのだし、その問題、みんなが危機感を持つてやっていただきたいと思ひ、また医師の中で院長だからつて全部院長が医者にあれするというのはなかなか難しいと思ひますが、そういうところには町長が任命者だし、社長みたいなものですから、そうい

説明

うところは町長もあわせて、院長にかわって、こういうところは直したほうがいいぞとか、苦情が町長のところに行くのですから、町長も一役買って、院長ばかりに任せないでやってほしいなと思うのですが、そんなことを含めて病院の活性化、町民の信頼回復にこれからも頑張ってください。

細井委員長 ほかにありますか。

(なし)

細井委員長 質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。

(なし)

細井委員長 討論なしと認め、これより採決します。

細井委員長 本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに異議ありませんか。

(異議なし)

細井委員長 異議なしと認めます。

細井委員長 したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 3時03分 休憩
午後 3時04分 再開

細井委員長 休憩を解き委員会を再開いたします。

細井委員長 平成28年度土幌町簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

細井委員長 理事者の説明を求めます。建設課長。

増田建設課長 建設課長、増田より土幌町簡易水道事業特別会計予算について説明申し上げます。

214ページをお開き願います。平成28年度土幌町簡易水道事業特別会計の予算は、第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億7,384万3,000円と定めるところによるものでございます。

第2条、地方債は、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法は、第2表、地方債によるものでございます。

最初に、歳出から説明いたしますので、222ページをお開きください。1款1項1目一般管理費は、水道の経営等にかかわる日常経費の諸費用で、本年度計上額3,886万円で、対前年度比718万8,000円の減額となっております。主な減額要因は、2節給料から4節共済費まで職員数の減により962万2,000円の減額と13節委託料につきましては財産台帳の作成等により197万8,000円の増額となっております。その他の節につきましては、ほぼ前年度並みの計上となっております。

223ページをごらんください。次に、2目水道管理費は、水道施設の維持管理等にかかわる費用で、本年度計上額が5,897万7,000円で、対前年度比303万3,000円の減額となっております。主な減額要因は、11節需用費で46万円、13節委託料で101万5,000円、15節工事請負費で77万7,000円、18節備品購入費で85万9,000円の減額となっております。

次に、2款1項1目水道施設費は、水道簡水の改修事業にかかわります管路施設工事と他事業者が実施する道路工事等に係る水道管の移設工事を計画しております。本年度計上額は1億4,721万1,000円で、対前年度比8,032万9,000円の減額となっております。主な減額要因は、13節委託料で調査設計委託料が260万円の減、15節工事請負費が1,810万円の減、19節負担金補助及び交付金5,962万9,000円の減額となりました。これは、平成28年度着工予定の土幌地区簡易水道事業負担金の減と営農用水事業関連の負担金の増によるものでございます。次に、特定財源につきましては、水道管移設工事負担金2,265万5,000円、一般会計からの繰入金6,009万円、水道事業債2,000万円を計上しております。

224ページをごらんください。次に、3款1項1目元金は、事業債の元金償還分1,991万7,000円を計上し、特定財源としまして朝陽地区水道事業債償還負担金231万7,000円と一般会計からの繰入金879万9,000円を計上しております。

2目利子は、事業債の利子償還分877万8,000円を計上し、特定財源として朝陽地区水道事業債償還負担金12万2,000円と一般会計からの繰入金432万円を計上しております。

225ページをごらんください。次に、4款1項1目予備費は、昨年同様の10万円を計上しております。

次に、歳入について説明いたしますが、一般財源のみ申し上げますので、220ページをごらん願います。2款1項1目水道使用料は、前年度同額の1億5,350万円を計上しております。

2項1目水道手数料は、3万1,000円を計上しています。

221ページをごらんください。4款1項1目繰越金は、前年度同様200万円を計上しております。

5款1項1目延滞金と2項1目雑入は、科目存置でそれぞれ1,000円を計上しております。

次に、217ページをごらんください。第2表、地方債では、土幌地区簡易水道事業の実施に伴い簡易水道事業債2,000万円を借り入れるもので、起債方法、利率、償還の方法につきましてはここに記載のとおりでございます。

なお、226ページから231ページは職員2名分の給与費明細書でございますので、参照願います。

それと、232ページにつきましては地方債残高等の見込みに関する

		調書となっております。ここに記載のとおりでございます。
		以上で説明を終わります。
質 疑	細 井 委 員 長	説明が終わりましたので、歳入歳出全般を通じて質疑を行います。 ございませんか。 (な し)
	細 井 委 員 長	質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。 (な し)
	細 井 委 員 長	討論なしと認めます。 本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに異議ございませんか。 (異 議 な し)
	細 井 委 員 長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。 続きまして、平成28年度土幌町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。
説 明	増 田 建 設 課 長	理事者の説明を求めます。建設課長。 建設課長、増田より土幌町公共下水道事業特別会計予算につきまして説明申し上げます。 233ページをお開き願います。平成28年度土幌町公共下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによるものでございます。 第1条、歳入歳出予算の総額は、それぞれ1億5,326万7,000円と定めるものでございます。 最初に、歳出から説明申し上げますので、240ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費は、下水道の経営にかかわる諸費用で、本年度計上額は1,326万6,000円で、対前年度比8万5,000円の増で、ほぼ前年度同様の内容で計上しております。 次に、2目下水道管理費は、公共下水道施設の維持管理等にかかわる費用で、本年度計上額8,124万7,000円で、対前年度比1,077万5,000円の増額計上となっております。主な増額要因は、13節委託料1,749万4,000円の増額、15節工事請負費で625万5,000円の減額によるものでございます。これ以外の節は、ほぼ前年度同様の内容で計上しております。特定財源は、社会資本整備総合交付金1,250万円、下水道施設移設工事負担金1,000円、この他一般会計からの繰入金3,040万3,000円を計上しております。 次に、3目集落排水管理費は、中土幌地区の農業集落排水施設の全般にわたる経費で、本年度計上額1,337万3,000円で、対前年度比325万円の増額となったところです。主な増額要因は、13節委託料で58万2,000円の増額、15節工事請負費で270万円の増額によるものでござい

		<p>ます。これ以外の節は、ほぼ前年同様の内容で計上しております。特定財源は、集落排水事業に対する一般会計からの繰入金698万円を計上しております。</p> <p>次に、242ページの2款1項1目元金は、事業債の元金償還分4,093万6,000円を計上し、特定財源として一般会計から償還元金繰入金を同額計上しております。</p> <p>2目利子は、事業債の利子償還分434万5,000円を計上し、特定財源といたしまして一般会計からの繰入金を同額計上しております。</p> <p>次に、3款1項1目予備費は、前年度同様10万円を計上しております。</p> <p>次に、歳入について説明申し上げますが、一般財源のみ説明申し上げます。238ページをお開き願います。2款1項1目下水道使用料は、4,770万円の前年度と同額で計上しております。</p> <p>2目集落排水使用料は860万円で、これも前年度と同額で計上しております。</p> <p>次に、239ページをごらんください。5款1項1目繰越金は、前年度繰越金として前年度同様200万円を計上しております。</p> <p>6款1項1目延滞金と2項1目雑入は、科目存置でそれぞれ1,000円を計上しております。</p> <p>なお、243ページから248ページは職員1名分の給与費明細書でありますので、参照願います。</p> <p>それと、249ページは地方債残高等の見込みに関する調書で、ここに記載のとおりでございます。</p> <p>以上で説明を終わらせていただきます。</p>
質 疑	細 井 委 員 長	<p>説明が終わりましたので、歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ございませんか。</p> <p>(な し)</p>
	細 井 委 員 長	<p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
	細 井 委 員 長	<p>討論なしと認め、これより採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
	細 井 委 員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。</p> <p>続きまして、平成28年度土幌町農業共済事業特別会計予算を議題といたします。</p>
説 明	高木産業	<p>理事者の説明を求めます。産業振興課長。</p> <p>産業振興課長、高木より平成28年度土幌町農業共済事業特別会計予</p>

振興課長 算について説明申し上げます。

250ページをお開き願います。第1条、各勘定ごとの歳入歳出の総額は、農作物共済勘定2億3,134万5,000円、家畜共済勘定7億810万7,000円、畑作物共済勘定4億3,930万5,000円、業務勘定1億2,501万2,000円と定めるものでございます。

それでは、農作物、家畜、畑作物の3共済勘定につきましては予算説明資料で説明をさせていただきますので、予算説明資料の22ページをお開き願います。まず、農作物共済勘定でございますけれども、平成29年産の麦につきましては、作付動向等に未確定な部分もあり、面積は平成28年産麦の引き受け面積、単位当たりの基準生産金額を参考にしながら所定の計算式により算出したのがこの表でございます。左のA欄、基準生産金額ですが、計算の基礎となるものでありますけれども、平均基準生産金額1a当たりの単価に麦の引き受け予定面積25万9,000aを乗じたもので17億8,300万円となります。D欄の共済掛金ですが、C欄の共済金額に基準共済掛金率7.962%を乗じたもので、平成28年産から改定され、率が40%増となっております。共済掛金に国庫負担割合52.8%を乗じたものがE欄の国の持ち分となり、残りがF欄の加入者が負担する掛金6,030万5,654円となります。この計画表は平成29年産ですので、平成28年の秋まき分の共済掛金、翌年度の納入保険料、翌年度共済金が予算に反映されており、加入者に支払う共済金、国及び連合会から受け取る保険金につきましては、21ページの平成28年産引き受け計画表に基づいております。これらの数値をもとにそれぞれ予算書に計上をしております。農作物共済勘定の予算総額が63%増になっている要因は、3年に1度の基準共済掛金率の改定が行われ、平成28年産から40%ほど上昇したことで過去5カ年の中庸3年を平均します基準単収の算出において平成22年の不作年が外れたことによって基準単収が増加し、大きく増額となっております。

次に、予算説明資料の23ページをお開き願います。家畜共済勘定でございますが、家畜共済の引き受け計画に基づき、この表において算出をしております。上の表が包括加入、下の左側の表が個別加入となっております。それぞれの計算式に基づき算出し、集計したもので、下の右側の表は包括加入と個別加入の合計の表であります。この合計の表のB欄の頭数で6万3,750頭、家畜の共済目的ごとに頭数に1頭当たりの平均共済金額を掛けたものがD欄の共済金額で103億9,596万9,800円、共済掛金は家畜の共済目的ごとに掛金率が定められておまして、共済金額に率を乗じたものが共済掛金となり、国が50%、残りを加入者が負担することになっております。共済掛金の合計のI欄ですが、6億813万9,681円となり、加入者負担はL欄の3億406万9,843円となります。これらの数値をもとに、それぞれ予算書に計上しております。前年より11.8%増となっているのは、家畜の評価額の上昇

によるものであります。

次に、予算説明資料の24ページをお開き願います。畑作物共済勘定でございますが、畑作5品目及び露地野菜について引き受け計画に基づいて算出したものであります。作物ごとに引き受け面積に基準単収を乗じたのが基準収穫量となり、それぞれの作物ごとの引き受け割合を乗じ、さらに単位当たり共済金額を乗じて共済金額を決定しております。A欄の引き受け面積は、合計で69万5,750a、F欄の共済金額の合計は59億1,379万5,257円となります。J欄の共済掛金の合計は3億2,104万4,233円で、このうち国が55%、残りがL欄の加入者負担分で1億4,446万911円となるところでございます。以上の引き受け計画にバレイショとタマネギの平成28年産仮払い金を加え、予算書に計上しております。前年より29%増となっておりますのは、共済掛金率及び単位当たり共済金額の上昇によるものであります。

次に、予算書の283ページをお開き願います。業務勘定の歳出について説明をいたします。1款1項1目一般管理費ですが、前年度比1,219万2,000円減の8,525万3,000円であります。減額の主な要因は、人件費の減と前年にありました農業共済システム用機器等の更新の終了によるものであります。この科目では、農業共済事業運営協議会委員17人の報酬、職員7人の人件費、一般会計職員の農業共済事業案分による人件費負担金、農業共済事業のための事務所として使用しております部分の光熱水費や維持管理費、車両の維持管理費、事務に必要な経費等を計上しております。特定財源としまして一般会計からの共済会計職員給与費負担金など187万5,000円を計上したところでございます。

285ページをお開き願います。2款1項1目損害評価費ですが、損害評価に必要な経費として損害評価会委員30人の報酬など、ほぼ前年並みの139万1,000円を計上したところでございます。

2款2項1目損害防止費ですが、家畜特定、一般損害防止事業委託料など606万2,000円減の2,261万2,000円を計上したところでございます。減額の要因は、13節の家畜特定損害防止事業の減と14節の防除機械等賃借料において28年度新たな機械の貸し付けがなく、減となっております。19節の畜舎等衛生事業助成金で消毒車分の減によるものでございます。特定財源としまして家畜特定損害防止事業連合会負担金など1,905万2,000円を計上したところでございます。

3款1項1目支払事務費賦課金1,290万8,000円、2目支払防災賦課金234万6,000円ですが、連合会に支払う賦課金でございます。

4款諸支出金につきましては、それぞれ科目存置であります。

5款予備費につきましては、前年度と同額50万円を計上したところでございます。

次に、歳入について説明いたしますので、281ページをお開き願

		<p>ます。一般財源のみ説明いたします。1款1項1目事務費賦課金ですが、これは本定例会、議案第10号で可決いただきました単価によりまして加入者から徴収するもので、6,061万7,000円を計上したものであります。</p> <p>282ページをお開き願います。4款1項1目利子及び配当金については122万2,000円を計上しておりますが、基金の利子収入でございます。</p> <p>5款1項1目一般会計繰入金は、交付税措置される事務費分で、前年より800万円減の4,000万円を計上しております。</p> <p>6款諸収入の各目につきましては、記載のとおりであります。</p> <p>7款繰越金については、前年度繰越金として221万8,000円を計上し、収支のバランスをとったところでございます。</p> <p>287ページ以降の給与費明細書などにつきましては、記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質 疑	細 井 委 員 長	<p>説明が終わりましたので、歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p>
	細 井 委 員 長	<p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p>
	細 井 委 員 長	<p>討論なしと認め、これより採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異 議 な し)</p>
	細 井 委 員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。</p> <p>以上をもって本会議から付託された議案第29号から第37号までの各会計予算審査を終了しました。</p> <p>予算審査に当たって委員各位、町理事者及び職員各位の協力に感謝申し上げます。</p> <p>これにて予算審査特別委員会を閉会します。</p> <p>お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: right;">(午後 3時26分)</p>